

第2章 計画地及びその周辺地域の 概況並びに環境の特性

第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

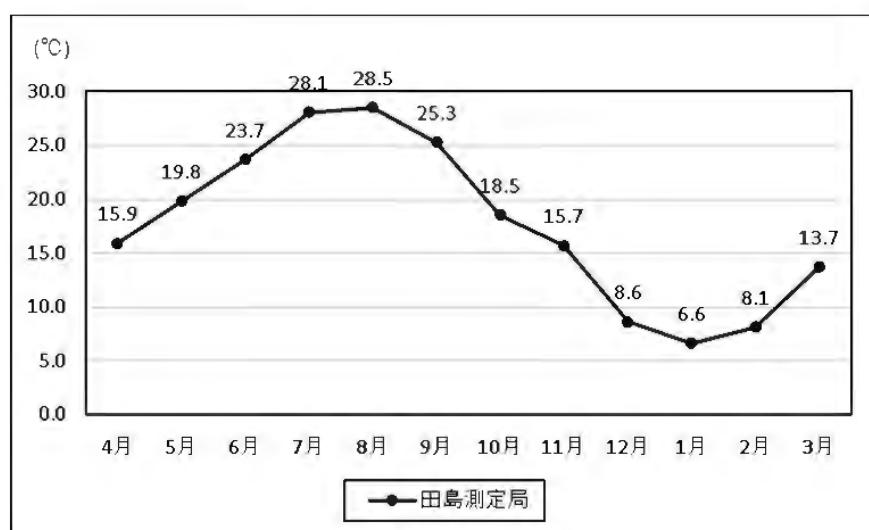
2.1 計画地及びその周辺地域の概況

2.1.1 気象の状況

(1) 気温

計画地周辺の一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）である田島測定局における令和4年度の月別平均気温は、図2.1-1に示すとおりである（測定局の位置は、図2.1-3を参照）。

月別平均気温が最も高いのは8月、最も低いのは1月であり、年間平均気温は17.8°Cである。



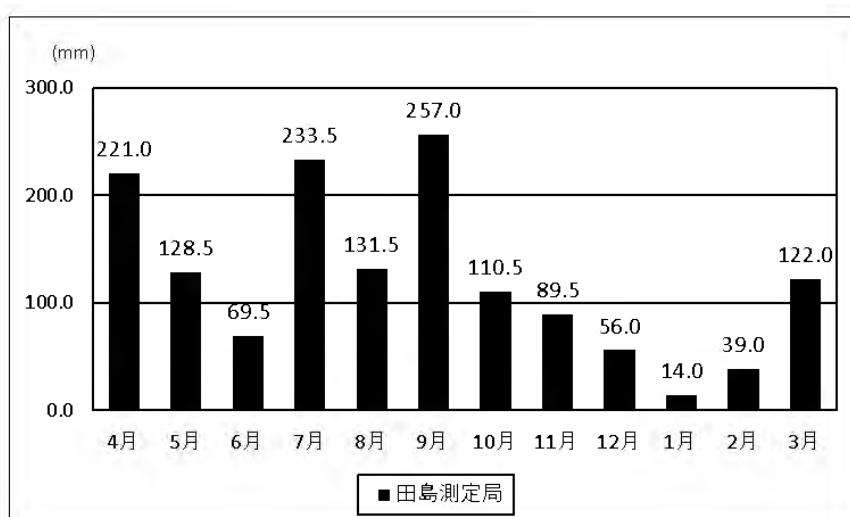
出典：「川崎市大気環境情報」（令和5年9月閲覧、川崎市HP）

図2.1-1 月別平均気温（令和4年度）

(2) 降水量

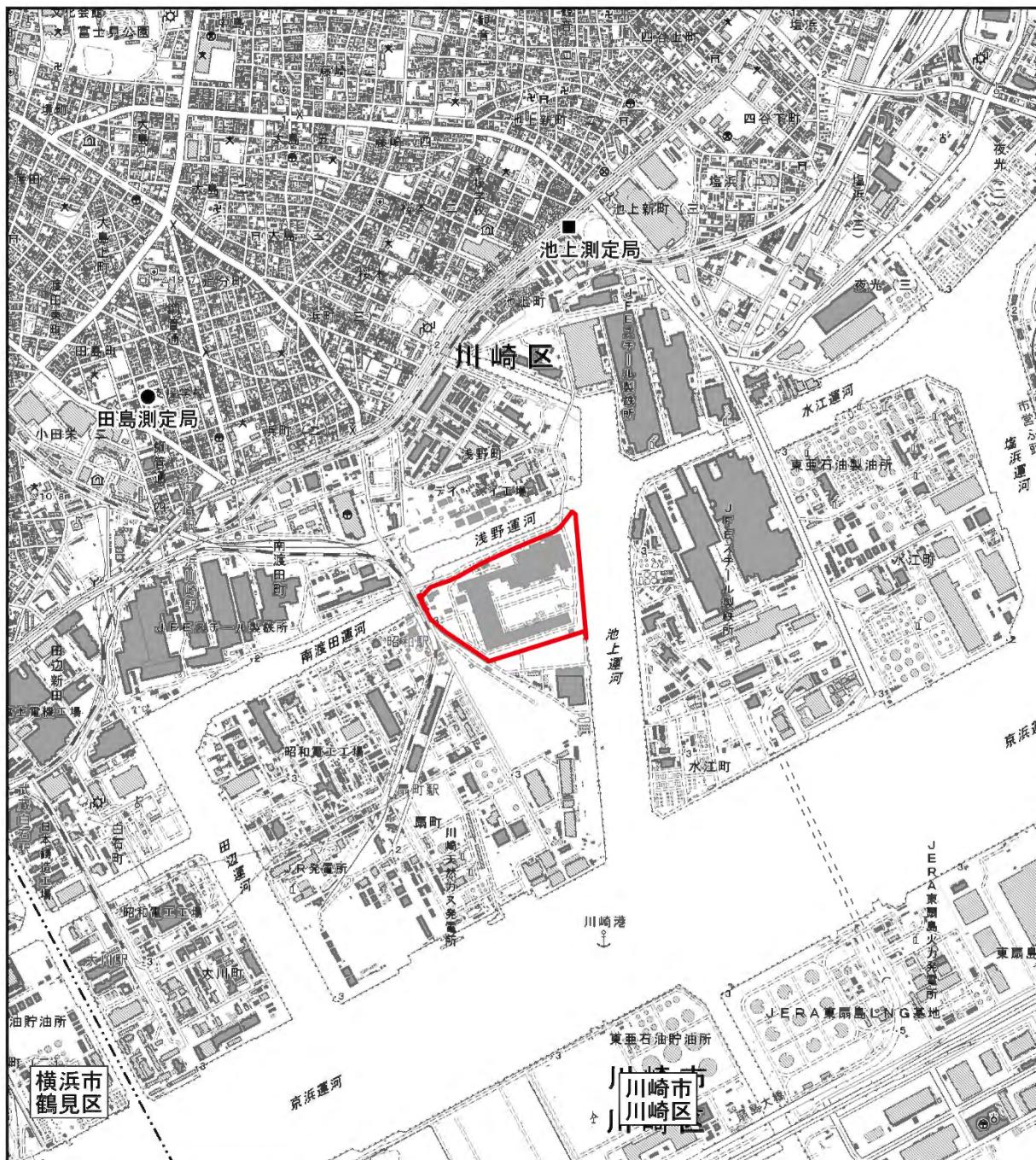
計画地周辺の一般局である田島測定局における令和4年度の月別降水量は、図2.1-2に示すとおりである（測定局の位置は、図2.1-3を参照）。

月別降水量は14.0mm～257.0mmで推移しており、年間降水量は1,472.0mmである。



出典：「川崎市大気環境情報」（令和5年9月閲覧、川崎市HP）

図2.1-2 月別降水量（令和4年度）



凡 例

- 計画地
- 市界
- 一般環境大気測定局（一般局）
- 自動車排出ガス測定局（自排局）



1:25,000

0 500 1,000m

注：本図は、国土地理院電子地形図 25000 を用いて作成したものである。
出典「川崎市大気環境情報」（令和 5 年 9 月閲覧、川崎市 HP）

図 2.1-3 計画地周辺の大気汚染常時監視測定局の位置

(3) 風向・風速

田島測定局における令和4年度の月別最多風向及び月別平均風速は表2.1-1に、年間風配図及び風向別平均風速は図2.1-4に示すとおりである。

年間平均風速は1.1m/sであり、年間最多風向は北北東であり、5月及び7~8月に南寄りの風向が卓越する傾向がみられる。

表2.1-1 最多風向及び平均風速（令和4年度）

年月	田島測定局		
	最多風向	出現率 (%)	平均風速 (m/s)
令和4年	4月 北北東	13.8	1.2
	5月 南	14.2	1.1
	6月 北北東	13.5	1.3
	7月 南	23.0	1.3
	8月 南	19.2	1.4
	9月 北東	20.7	1.3
	10月 北北東	21.5	1.1
	11月 北北東	16.9	0.9
	12月 西南西	19.4	0.9
令和5年	1月 北北東	14.4	0.9
	2月 北北東	21.7	1.2
	3月 北北東	16.3	1.1
	年間 北北東	14.5	1.1

注：1. 最多風向がCalm(0.4m/s以下)の際は、次点を掲載した。

注：2. 出現率は、Calmの出現率は無視し、16方向の出現率の合計=100%で計算した。

注：3. 平均風速は、当月・当年を通じての値で、Calm時の風速も計算に入れている。

出典：「川崎市大気環境情報」（令和5年9月閲覧、川崎市HP）

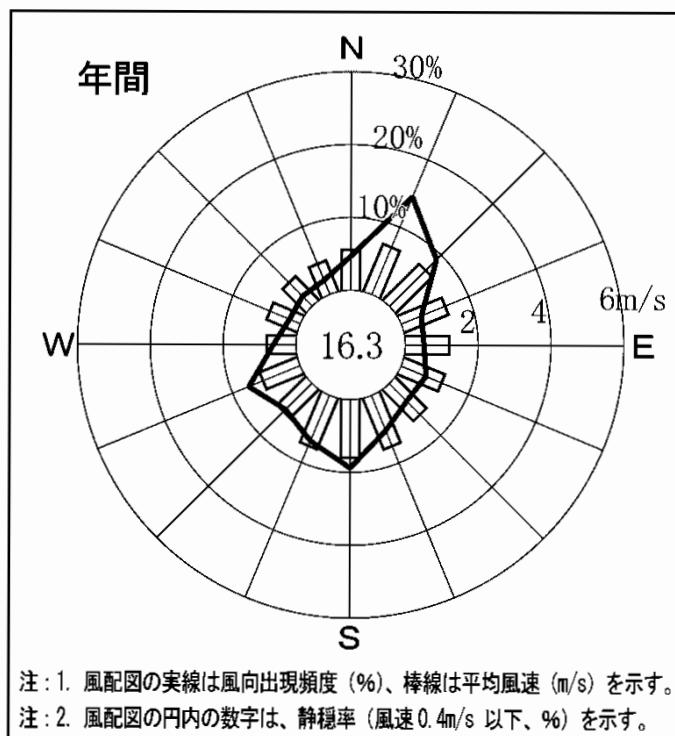


図2.1-4 田島測定局における年間風配図（令和4年度）

2.1.2 地象の状況

計画地は川崎臨海部の扇町地区にあり周囲を運河に囲まれている。

計画地内は平地で、標高（T.P.※）は約2～4m程度である。

計画地及びその周辺の表層地質は、人工的に埋め立てられた埋め立て土である。

※T.P.：東京湾平均海面（地表面の海面からの高さを表す場合の基準海面）

出典：「横浜・東京西南部・東京東南部・木更津表層地質図」（平成3年3月、神奈川県）

2.1.3 水象の状況

(1) 河川及び地下水等の状況

計画地周辺の海域及び地下水の調査地点は、図2.1-5に示すとおりである。

計画地周辺には主だった河川は流れていません。

計画地及びその隣接地域に関しては、公共下水道台帳に公表されている下水道はない。

出典：「下水道公共下水道台帳」（令和5年6月閲覧、川崎市HP）

計画地周辺の地下水位は、計画地の西側約1.1kmの渡田観測所（川崎区鋼管通4-17-1）、北西側約1.3kmの田島観測所（川崎区鋼管通2-3-7）及び北東側約1.5kmの観音川観測所（川崎区塩浜2-24）の3か所でおこなわれており、令和3年度の年平均水位（井戸の地表から水面までの深さ）は、渡田観測所が-2.14m、田島観測所が-0.65m、観音川観測所が-1.41mである。

出典：「令和3年度水質年報」（令和5年3月、川崎市）

(2) 浸水等の被害

計画地の位置する川崎区の平成30～令和4年度の住家浸水被害発生状況は、表2.1-2に示すとおりである。

令和元年度は台風第19号等の災害が川崎市に甚大な被害をもたらした。

また、計画地は海域に埋め立てられた土地のため、多摩川水系及び鶴見川水系の洪水浸水想定区域とはされていません。

出典：「洪水ハザードマップ（川崎区）」（令和5年2月更新、川崎市HP）

表2.1-2 住家浸水被害発生状況（平成30～令和4年度）

年度		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
川崎区	床上（棟）	0	83	0	0	0
	床下（棟）	0	29	0	0	0

注：令和元年度については、発行済みの罹災証明書をもとに集計したため、罹災証明書の件数単位。

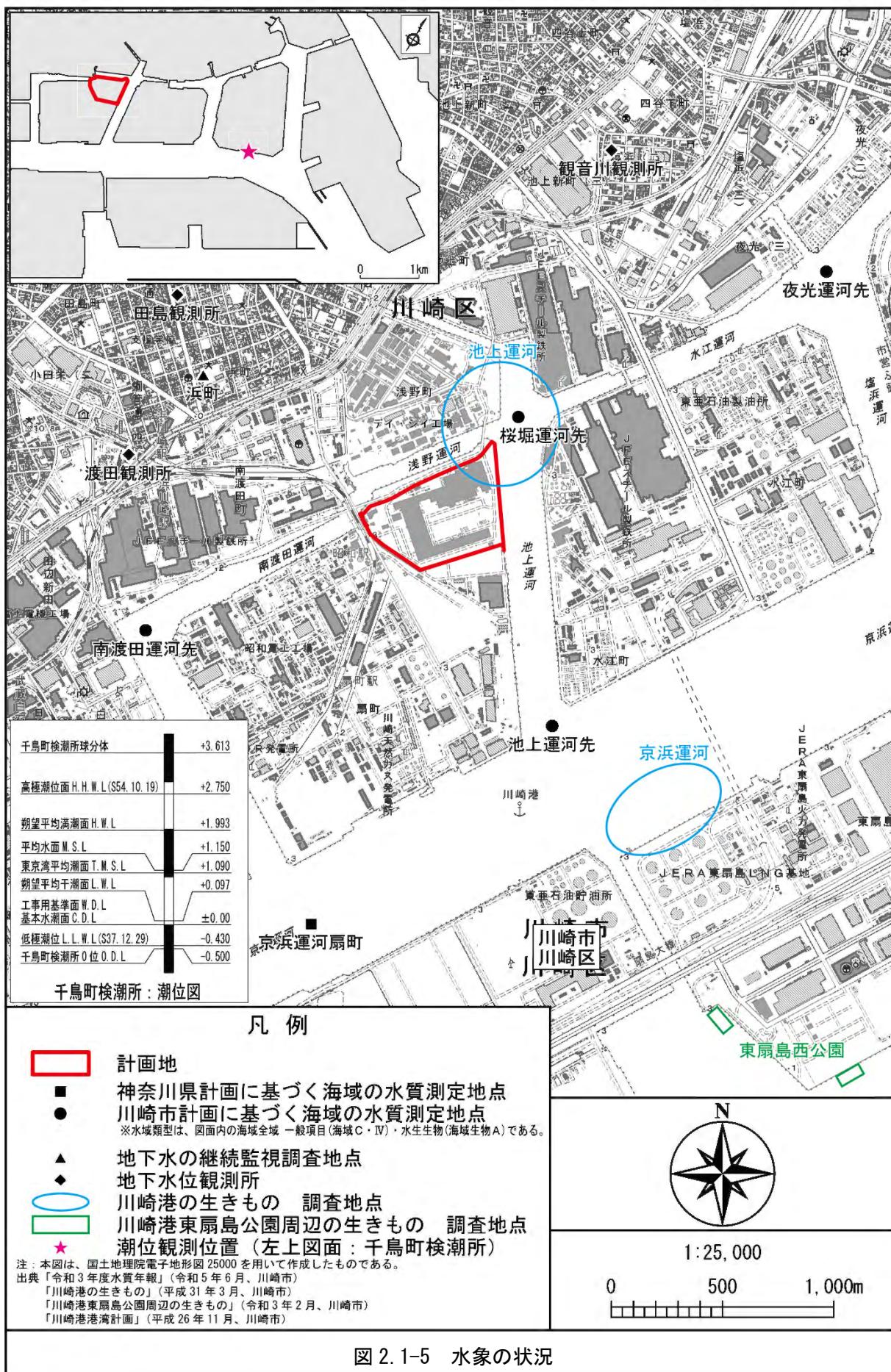
出典：「令和4年度 川崎市の災害概要」（令和5年7月、川崎市）

(3) 海象の状況

川崎港の潮位の観測は千鳥町検潮所でおこなわれており、検潮所の位置及び潮位図は、図2.1-5に示すとおりである。

計画地周辺の運河の水深は、計画地北側の浅野運河が-2～-6m、計画地東側の池上運河が-8～-12m、京浜運河が-2～-12m、南渡田運河が-3～-7m、田辺運河が-5～-10mとなっている。

出典：「川崎港港湾計画資料（その1）」（平成26年11月、川崎市）



2.1.4 植物、動物の状況

計画地は川崎臨海部の扇町地区にあり周囲を運河に囲まれている。現在の計画地は倉庫が立地（本事業の着手時は更地）しており、計画地の西側、南側の敷地境界付近は緑地となっているが、動物の主要な生息環境になっていない。

計画地の北側に浅野町緑道、桜堀緑地などがある。

川崎市では、平成 27 年度から平成 30 年度にかけて、川崎港の海の中に住む魚や貝などの生きものの調査を行われており、池上運河及び京浜運河で確認された生きものは、表 2.1-3 に示すとおりである。（各調査地点の位置は、図 2.1-5（p. 49）参照）。

また、令和元年度の冬季と令和 2 年度の夏季に東扇島西公園周辺の海において潜水調査が行われており、東扇島西公園周辺の海において確認された植物及び動物は、表 2.1-4 に示すとおりである。（調査地点の位置は、図 2.1-5（p. 49）参照）。

農地の状況は、「国土情報ウェブマッピングシステム」（令和 5 年 8 月閲覧、国土交通省 HP）において計画地周辺に農地は確認できない。

表 2.1-3(1) 池上運河及び京浜運河で確認された生きもの

門名	科名	和名	池上運河	京浜運河
海綿動物	—	海綿動物門	○	○
刺胞動物	—	ヒドロ虫綱	○	○
	ミズクラゲ	ミズクラゲ		○
	ウミサボテン	ウミサボテン		○
	—	ウミエラ目		○
	ハナギンチャク	ムラサキハナギンチャク		○
	ウメボシイソギンチャク	ウメボシイソギンチャク科		○
	タテジマイソギンチャク	タテジマイソギンチャク	○	○
	—	イソギンチャク目	○	○
軟体動物	バティラ	コシダカガングラ		○
	カリバガサガイ	シマメノウフネガイ	○	○
	ムシロガイ	アラムシロガイ	○	
	アッキガイ	アカニシ	○	○
		レイシガイ	○	○
		イボニシ	○	○
		クロシタナシウミウシ	○	○
	—	側鰓亜目		○
	アメフラシ	トゲアメフラシ	○	
	フネガイ	サルボウガイ		○
		フネガイ科	○	○
	イガイ	ホトトギスガイ		○
		ムラサキイガイ	○	○
		ミドリイガイ	○	○
	イタボガキ	マガキ	○	○
	ハボウキガイ	タイラギ		○
	ナミマガシワ	ナミマガシワガイ		○
	マルスダレガイ	ホンビノスガイ	○	○
		アサリ	○	○
	オオノガイ	オオノガイ		○

出典：「川崎港の生きもの」（平成 31 年 3 月、川崎市）

表 2.1-3(2) 池上運河及び京浜運河で確認された生きもの

門名	科名	和名	池上運河	京浜運河
環形動物	ミズヒキゴカイ	ミズヒキゴカイ科	○	○
	ケヤリムシ	ケヤリムシ科	○	○
	カンザシゴカイ	カンザシゴカイ科	○	○
節足動物	フジツボ	タテジマフジツボ	○	
		アメリカフジツボ	○	○
		ヨーロッパフジツボ	○	○
		サンカクフジツボ	○	○
	ワタリガニ	イシガニ	○	○
苔虫動物	—	裸喉綱	○	○
棘皮動物	イトマキヒトデ	イトマキヒトデ	○	○
	キヒトデ	キヒトデ		○
	モミジガイ	トゲモミジガイ		○
		モミジガイ		○
	スナヒトデ	スナヒトデ		○
	キンコ	キンコ科		○
	シカクナマコ	マナマコ	○	○
脊索動物	サンショウウニ	サンショウウニ科		○
	ユウレイボヤ	ユウレイボヤ属	○	○
	シロボヤ	エボヤ	○	○
		シロボヤ	○	○
		シロボヤ属	○	○
	—	ホヤ綱(群体性)	○	○
脊椎動物	アカエイ	アカエイ		○
	ボラ	ボラ科		○
	メバル	メバル類	○	○
		メバル属	○	○
	コチ	マゴチ		○
	スズキ	スズキ		○
	タイ	クロダイ	○	○
	タカノハダイ	タカノハダイ	○	
	ウミタナゴ	ウミタナゴ	○	○
	メジナ	メジナ	○	
	アイナメ	アイナメ	○	○
	タウエガジ	ダイナンギンボ ²	○	
	イソギンボ ²	イソギンボ ² 科	○	
	ネズッポ	ネズッポ科		○
	ハゼ	サビハゼ		○
		シモフリシマハゼ	○	○
		チチブ属	○	
		キララハゼ属	○	○
		ハゼ科	○	○
	カワハギ	アミメハギ	○	○
確認種類数計	—	—	47	63

出典：「川崎港の生きもの」（平成31年3月、川崎市）

表 2.1-4 東扇島西公園周辺の海において確認された植物及び動物

植物の観察結果

門	和名	令和元年度冬季	令和2年度夏季
黄色植物	珪藻綱	○	
紅色植物	イギス目(微小紅藻類)	○	

動物の観察結果

門	和名	令和元年度冬季	令和2年度夏季
海綿動物	海綿動物門	○	○
刺胞動物	ヒドロムシ綱	○	○
	ウミサボテン	○	○
	ウミエラ目	○	○
	イソギンチャク目		○
	ムラサキハナギンチャク		○
軟体動物	シマメノウフネガイ	○	○
	ツメタガイ	○	
	レイシガイ	○	
	アカニシ	○	○
	ウミフクロウ	○	
	クロシタナシウミウシ	○	
	ウミウシ目		○
	コベルトフネガイ	○	
	ヒバリガイ	○	
環形動物	ミズヒキゴカイ科	○	○
節足動物	サンカクフジツボ	○	○
	ホンヤドカリ科	○	
	イッカククモガニ	○	
	イシガニ	○	
触手動物	コケムシ綱	○	○
棘皮動物	スナヒトデ		○
	トゲモミジガイ		○
	イトマキヒトデ	○	○
	キヒトデ	○	○
	マナマコ	○	
原索動物	シロボヤ	○	○
	イタボヤ科	○	
脊椎動物門	アカエイ	○	
	カサゴ		○
	メバル属	○	
	スズキ		○
	クロイシモチ	○	○
	クロダイ		○
	シマイサキ		○
	メジナ		○
	ネズッポ科	○	
	ヒメハゼ	○	○
	キララハゼ属	○	○
	アカオビシマハゼ	○	○

出典：「川崎港東扇島公園周辺の生きもの」(令和3年2月、川崎市)

2.1.5 人口、産業の状況

(1) 人口、世帯数等

計画地及びその周辺の属する川崎区及び川崎市全体の人口及び世帯数は表 2.1-5 に、計画地が位置する川崎区扇町の過去 5 年間の人口及び世帯数の推移は図 2.1-6 に示すとおりである。

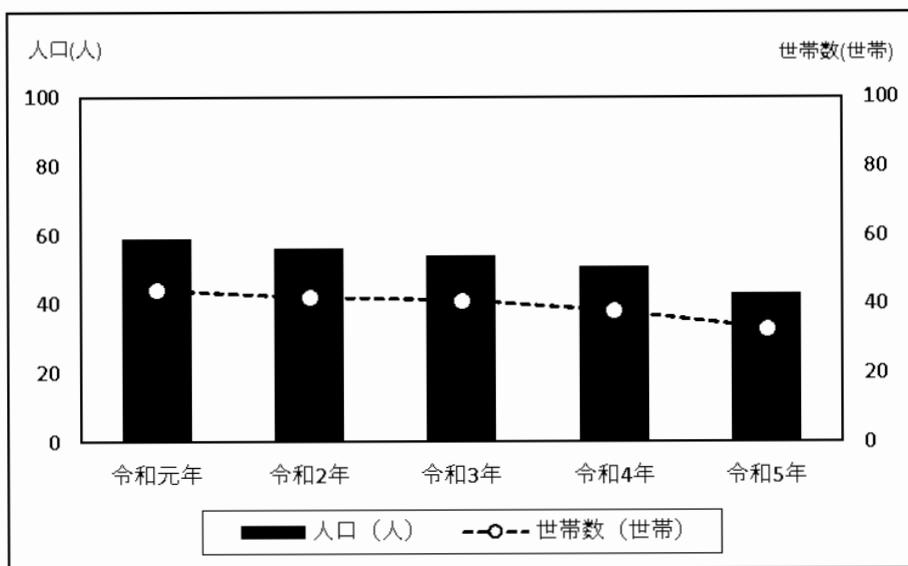
また、計画地周辺の町丁の状況は、図 2.1-7 に示すとおりである。

計画地が位置する川崎区扇町の人口は 43 人、世帯数は 33 世帯（令和 5 年 6 月末日現在）であり、令和元年以降はやや減少傾向である。

表 2.1-5 人口及び世帯数等の状況（令和 5 年 6 月末現在）

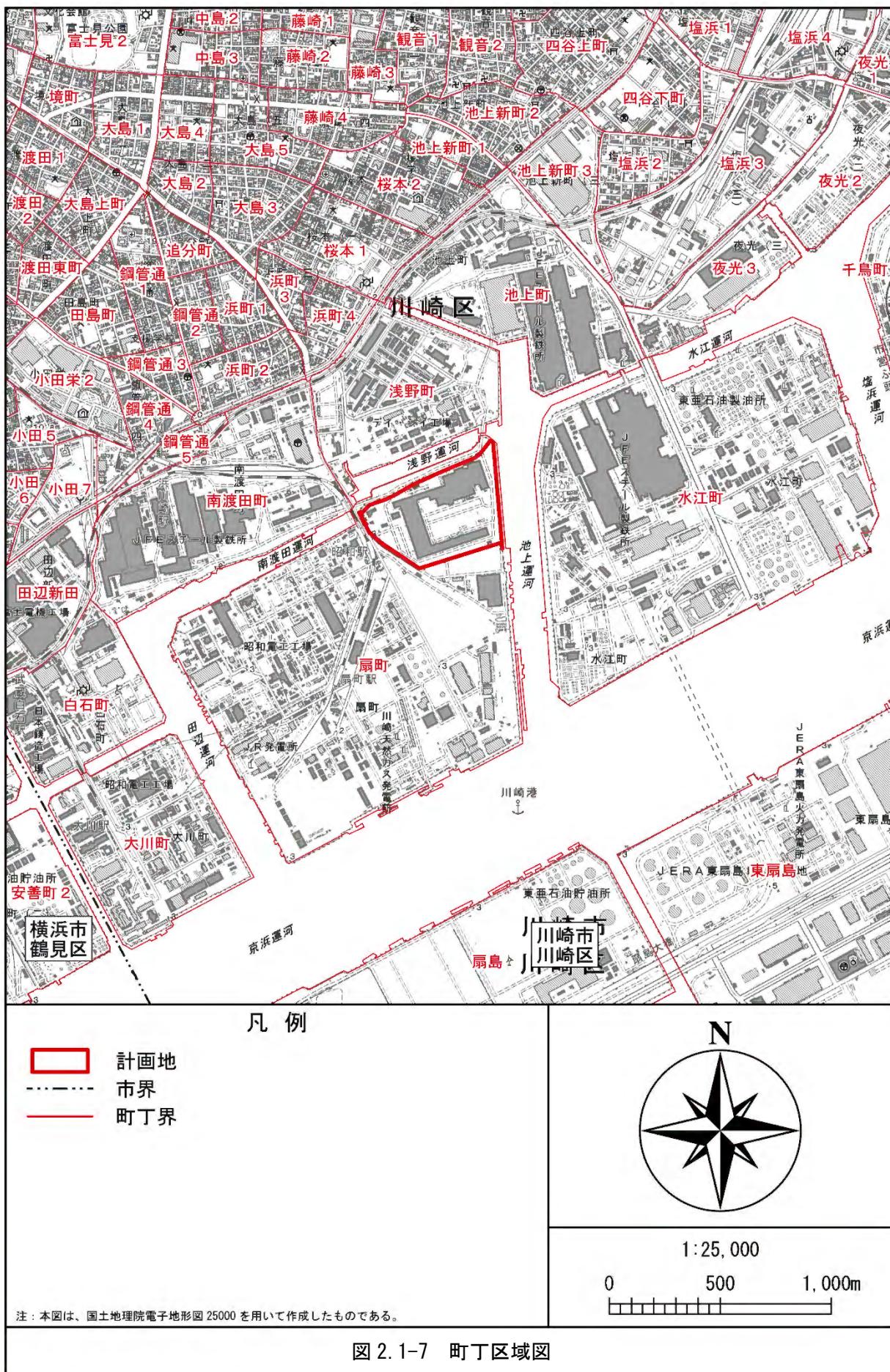
対象地域	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口密度 (人/km ²)
川崎区	扇町	43	24
	南渡田町	5	8
	浅野町	3	6
	水江町	-	-
	池上町	695	446
川崎区全体		233,274	131,987
川崎市全体		1,528,918	787,030
			10,592

出典：「町丁別世帯数・人口（令和 5 年 6 月現在）」（令和 5 年 7 月更新、川崎市 HP）



出典：「町丁別世帯数・人口」（令和 5 年 9 月閲覧、川崎市 HP）

図 2.1-6 川崎区扇町の人口及び世帯数の推移（各年 6 月末現在）



(2) 産業分類別事業所及び従業者数

計画地の属する川崎区及び川崎市全体の産業分類別事業所数及び従業者数は、表 2.1-6 に示すとおりである。

川崎区における従業者数では、「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」の順となっている。

表 2.1-6 産業分類別事業所数及び従業者数（令和3年6月1日現在）

産業大分類	川崎市		川崎区	
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
A～R 全産業	40,524	541,350	10,186	156,366
A、B 農林漁業	72	633	5	77
C 鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
D 建設業	4,101	31,130	1,204	10,853
E 製造業	2,806	70,892	802	27,760
F 電気・ガス・熱供給・水道業	41	716	13	295
G 情報通信業	926	34,418	169	6,819
H 運輸業、郵便業	1,256	35,224	778	21,629
I 卸売業、小売業	7,971	102,975	2,041	24,939
J 金融業、保険業	462	8,034	127	2,816
K 不動産業、物品賃貸業	4,358	16,887	835	3,463
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,153	25,079	461	5,739
M 宿泊業、飲食サービス業	4,604	47,580	1,296	12,099
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,141	17,984	689	4,496
O 教育、学習支援業	1,485	21,151	215	2,795
P 医療、福祉	4,774	84,798	769	14,329
Q 複合サービス事業	144	3,435	34	1,513
R サービス業（他に分類されないもの）	2,230	40,414	748	16,744

注：「—」は該当数字がないもの。

出典：「川崎市の経済－令和3年経済センサス活動調査結果（速報）－」（令和4年8月更新、川崎市HP）

2.1.6 土地利用の状況

(1) 用途地域の指定状況

計画地の土地利用規制状況は表 2.1-7 に、計画地及びその周辺における用途地域の指定状況は図 2.1-8 に示すとおりである。

計画地は、工業専用地域に指定されている。

表 2.1-7 計画地の土地利用規制状況

区分	規制状況
都市計画区域	市街化区域
用途地域	工業専用地域
建ぺい率	60%
容積率	200%

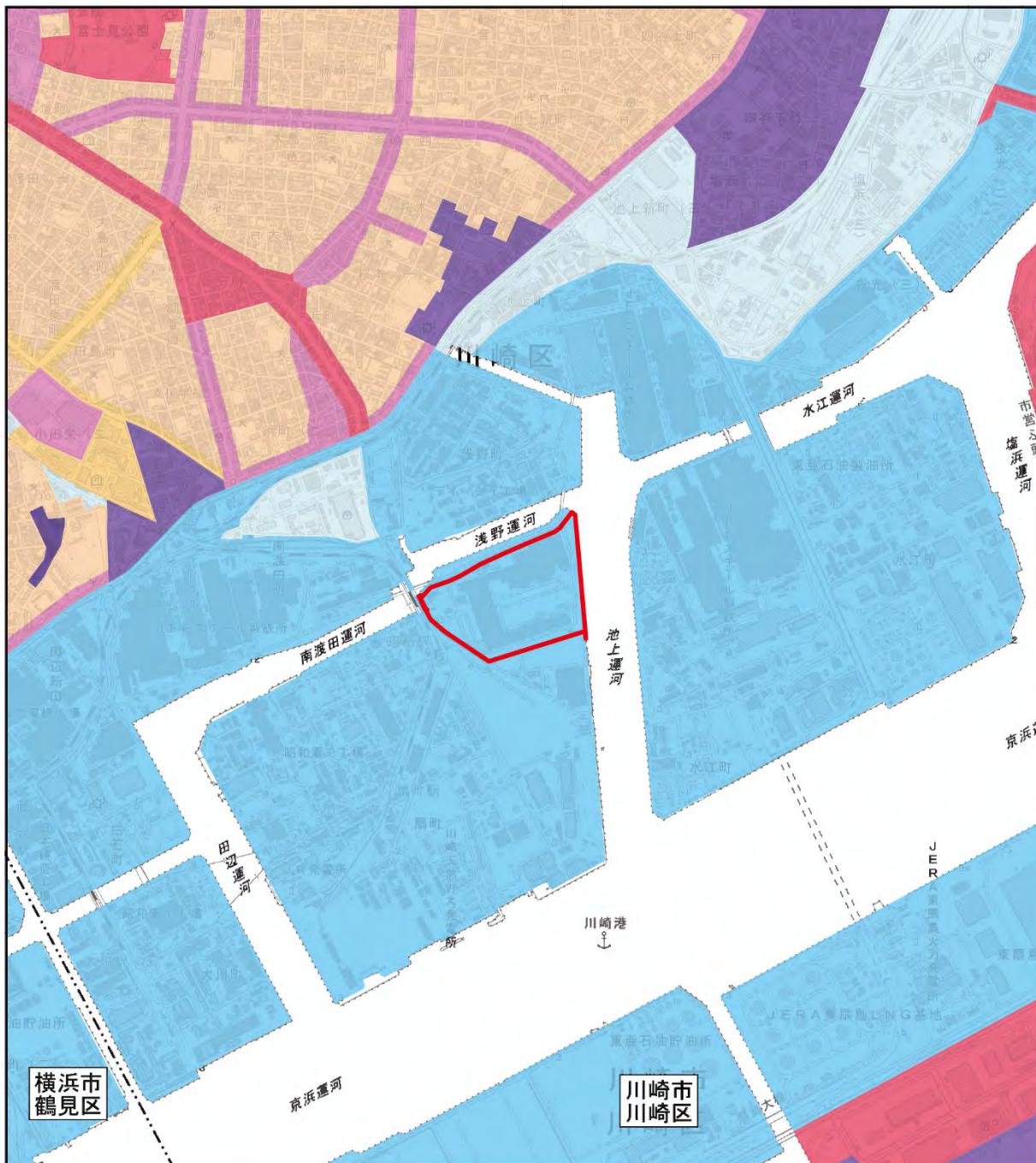
出典：「ガイドマップかわさき」（令和5年9月閲覧、川崎市HP）

(2) 土地利用の状況

計画地及びその周辺における土地利用の状況は、図 2.1-9 に示すとおりである。

計画地及び周辺は、重化学工業用地、供給処理施設用地、業務施設用地、運輸施設用地等で構成されている。

計画地の現況写真撮影位置は図 2.1-10 に、現況写真は写真 2.1-1 に示すとおりである。



凡 例

- | | |
|--|---------|
| ■ | 計画地 |
| --- | 市界 |
| ■ | 第二種住居地域 |
| ■ | 準住居地域 |
| ■ | 近隣商業地域 |
| ■ | 商業地域 |
| ■ | 準工業地域 |
| ■ | 工業地域 |
| ■ | 工業専用地域 |

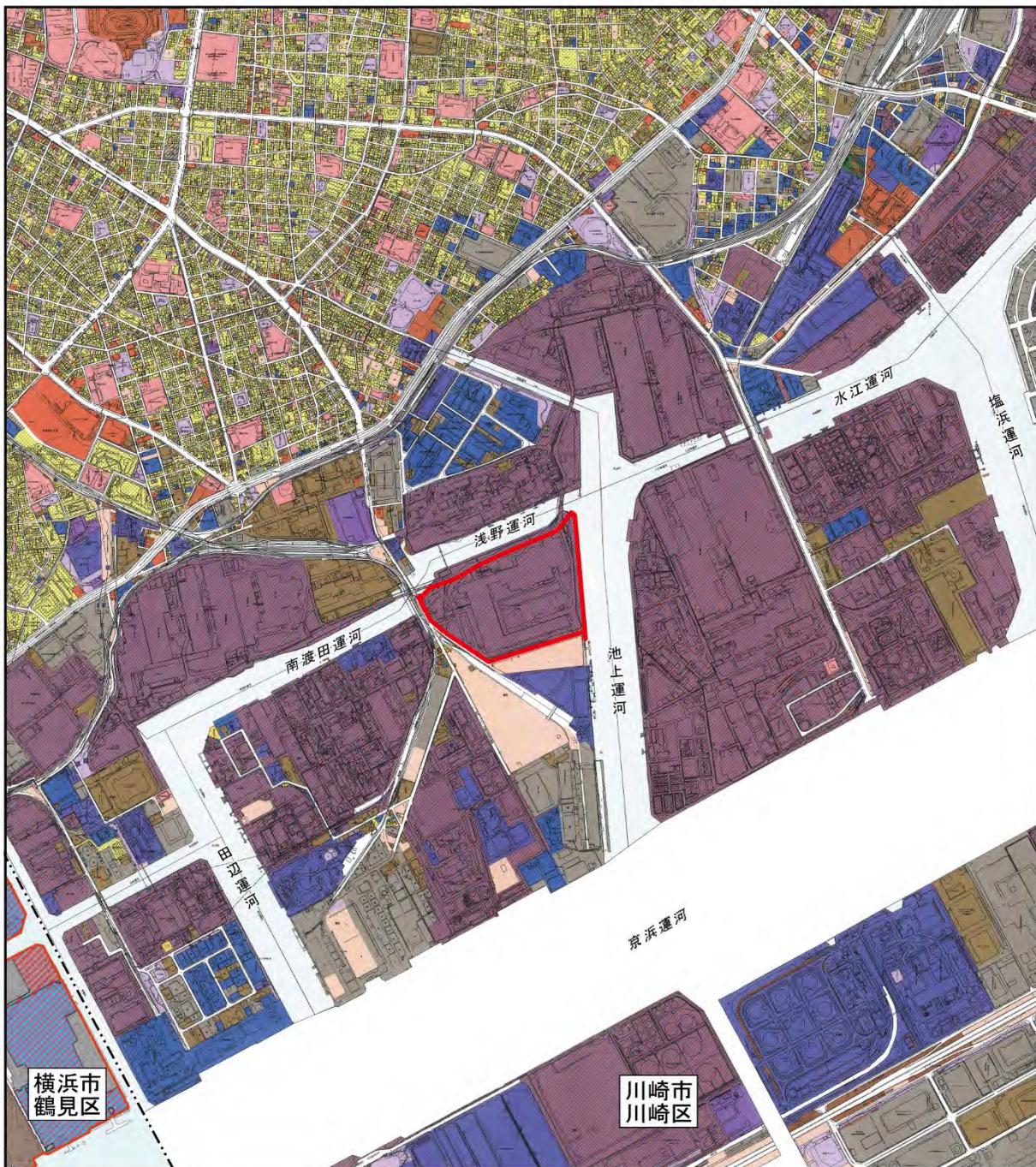


1:25,000

0 500 1,000m

注：本図は、国土地理院電子地形図 25000 を用いて作成したものである。
出典「国土数値情報ダウンロード 用途地域」（令和 5 年 9 月閲覧、国土交通省 HP）

図 2.1-8 用途地域図



凡 例

 計画地

【川崎市】自然的土地利用

- 農地：田
- 農地：畠
- 農地：耕作放棄地
- 山林：平坦地山林
- 山林：傾斜地山林
- 河川、水面、水路
- 荒地、海浜、河川敷

【川崎市】都市的土地利用

- 住宅用地
- 集合住宅用地
- 店舗併用住宅用地
- 作業所併用住宅用地
- 併用集合住宅用地
- 業務施設用地
- 商業用地

----- 市界

【横浜市】都市的土地利用

- 宿泊娯楽施設用地
- 重化学工業用地
- 軽工業用地
- 運輸施設用地
- 公共用地
- 供給処理施設用地
- 文教・厚生用地
- 公共空地
- 民間空地
- その他の空地
- 防衛用地
- 道路用地
- 鉄道用地
- 農振農用地
- 小ゾーン

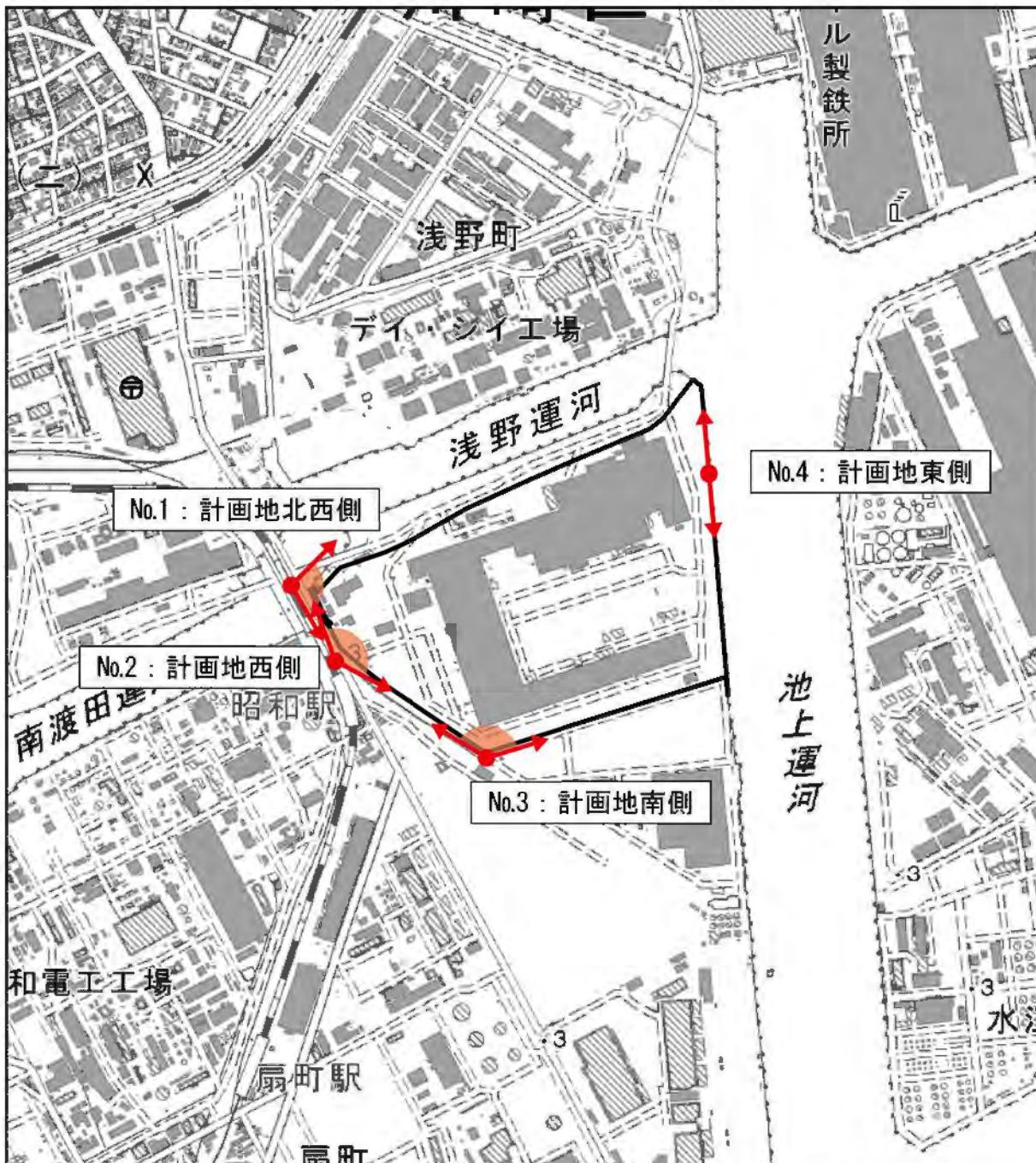


1:25,000

0 500 1,000m

出典「土地利用現況図（川崎区）」（平成31年3月、川崎市まちづくり局）
「神奈川県土地利用現況図」（平成31年、神奈川県県土整備局都市部都市計画課）

図 2.1-9 土地利用現況図



凡 例



計画地



現況写真撮影位置



1:10,000

0 200 400m

図 2.1-10 現況写真撮影位置



No. 1 計画地北西側



No. 2 計画地西側



No. 3 計画地南側



No. 4 (1) 計画地東側より北方面



No. 4 (2) 計画地東側より南方面

写真 2. 1-1 計画地及び周辺の現況写真

2.1.7 交通、運輸の状況

(1) 道路の状況

計画地及びその周辺の主要な道路網及び道路交通センサスの調査地点の位置は図 2.1-11 に、交通量の状況は表 2.1-8 に示すとおりである。

主な道路網としては、計画地の西側を県道 101 号扇町川崎停車場線が通っており、北西側約 500m に首都高速神奈川 1 号横羽線及び主要地方道 6 号東京大師横浜線が通っている。

計画地に隣接する県道 101 号扇町川崎停車場線（地点⑥）の令和 3 年度の交通量（大型車混入率）は昼間 10,225 台（61.9%）、24 時間で 13,497 台（51.4%）であった。

平成 22 年度からの交通量の変化はほぼ横ばい傾向であった。

表 2.1-8 計画地及びその周辺の交通量の状況（平日・平成 22 年度・平成 27 年度・令和 3 年度）

図中番号	路線名	観測地点	区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 3 年度
①	高速湾岸線	東扇島出入口～大黒線大黒 JCT・大黒ふ頭出入口	昼間 12 時間	交通量(台)	54,077	62,464
			大型車混入率(%)	19.5	38.5	
			24 時間	交通量(台)	79,025	93,181
				大型車混入率(%)	20.1	39.8
②	高速神奈川 1 号横羽線	川崎線大師 JCT・大師出入口～浜川崎出入口	昼間 12 時間	交通量(台)	56,779	57,443
			大型車混入率(%)	18.4	13.6	
			24 時間	交通量(台)	83,130	85,168
				大型車混入率(%)	21.0	15.2
③	高速神奈川 1 号横羽線	浜川崎出入口～浅田出入口	昼間 12 時間	交通量(台)	51,925	49,930
			大型車混入率(%)	15.2	12.3	
			24 時間	交通量(台)	76,207	74,056
				大型車混入率(%)	15.8	14.0
④	主要地方道 6 号東京大師横浜線	川崎市川崎区池上新町 2-25-15	昼間 12 時間	交通量(台)	—	18,440
			大型車混入率(%)	—	41.8	
			24 時間	交通量(台)	—	26,554
				大型車混入率(%)	—	31.7
⑤	主要地方道 6 号東京大師横浜線	川崎市川崎区小田 7-3	昼間 12 時間	交通量(台)	30,976	28,946
			大型車混入率(%)	41.4	38.7	
			24 時間	交通量(台)	44,605	41,682
				大型車混入率(%)	33.5	34.2
⑥	県道 101 号 扇町川崎停車場線	川崎市川崎区浅野町 1-3	昼間 12 時間	交通量(台)	9,829	10,006
			大型車混入率(%)	60.2	59.7	
			24 時間	交通量(台)	14,154	13,208
				大型車混入率(%)	46.6	49.0
⑦	県道 101 号 扇町川崎停車場線	川崎市川崎区大島 2-6-11	昼間 12 時間	交通量(台)	9,980	9,116
			大型車混入率(%)	26.5	27.9	
			24 時間	交通量(台)	14,371	12,033
				大型車混入率(%)	23.3	24.8
⑧	市道富士見鶴見駅線	川崎市川崎区大島 1-31-7	昼間 12 時間	交通量(台)	8,267	7,392
			大型車混入率(%)	23.3	20.1	
			24 時間	交通量(台)	11,904	9,684
				大型車混入率(%)	21.0	18.9
⑨	市道富士見鶴見駅線	川崎市川崎区渡田東町 18-8	昼間 12 時間	交通量(台)	—	4,241
			大型車混入率(%)	—	16.0	
			24 時間	交通量(台)	—	5,556
				大型車混入率(%)	—	15.7
⑩	市道臯橋水江町線	川崎市川崎区藤崎 4-33-6	昼間 12 時間	交通量(台)	12,379	11,644
			大型車混入率(%)	23.7	24.9	
			24 時間	交通量(台)	17,826	15,603
				大型車混入率(%)	21.3	22.7
⑪	市道臯橋水江町線	川崎市川崎区池上新町 3-5	昼間 12 時間	交通量(台)	12,771	14,120
			大型車混入率(%)	44.4	46.1	
			24 時間	交通量(台)	18,390	18,921
				大型車混入率(%)	35.7	38.5

注：1. 図中番号は、図 2.1-11 に対応している。

注：2. 昼間 12 時間は、午前 7 時から午後 7 時までの交通量を示す。

注：3. 「－」は、観測地点に該当する箇所での測定が行われていないことを示す。

出典：「令和 3 年度 全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査 集計表」

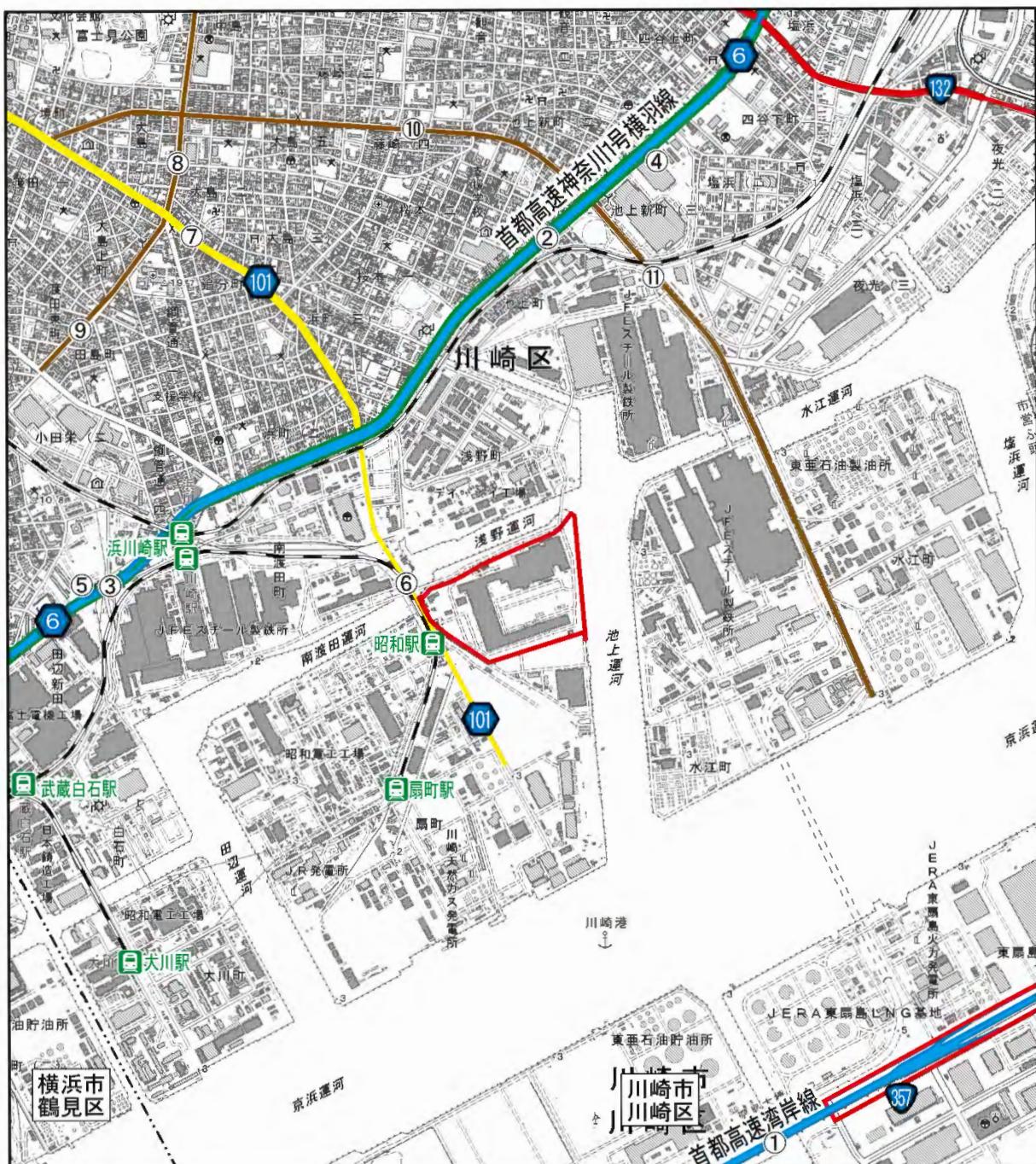
(令和 5 年 9 月閲覧、国土交通省 HP)

「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査 集計表」

(令和 5 年 9 月閲覧、国土交通省 HP)

「平成 22 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）

一般交通量調査 集計表」(令和 5 年 9 月閲覧、国土交通省 HP)



凡例

- 計画地 --- 市界
- JR南武線・鶴見線・東海道本線（貨物支線）
- 神奈川臨海鉄道千鳥線（貨物線）
- 首都高速湾岸線・神奈川1号横羽線
- 一般国道 — 県道（主要地方道）
- 県道（一般県道）
- 主要な一般市道
- ①～⑪ 交通量調査地点



1:25,000

0 500 1,000m

注：本図は、国土地理院電子地形図25000を用いて作成したものである。
出典「令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査 集計表」（令和5年9月閲覧、国土交通省HP）

図2.1-11 道路及び鉄道の状況

(2) 鉄道の状況

計画地及びその周辺の鉄道網は、図 2.1-11 に示すとおりである。

計画地西側に JR 東日本鶴見線が整備されており、最寄り駅は、計画地西側に JR 東日本鶴見線昭和駅がある。

昭和駅の乗車人員は無人駅のため正確な乗車人員が把握できないとして公表されていない。

出典：「川崎市統計書令和4年（2022年）版」（令和5年3月、川崎市）

(3) バス路線の状況

計画地及びその周辺のバス路線図は、図 2.1-12 に示すとおりである。

計画地周辺のバス路線としては、川崎市交通局及び川崎鶴見臨港バスが運行されている。

最寄りのバス停としては、計画地西側の川崎市交通局「昭和駅前」及び川崎鶴見臨港バス「扇橋」がある。

(4) 入港船舶の状況

川崎港における令和3年の入港船舶の状況は表 2.1-9 に示すとおりである。

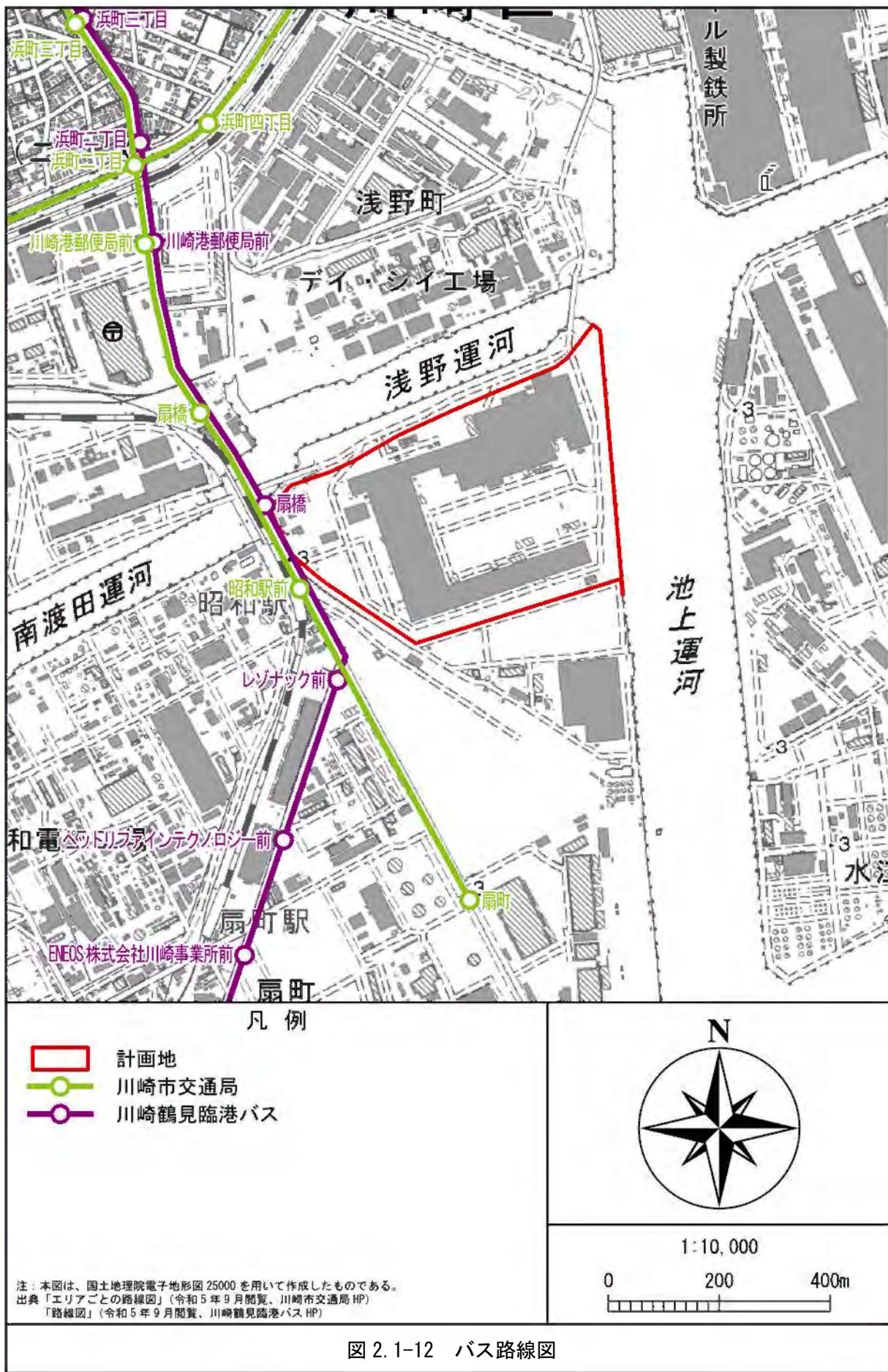
令和3年は総隻数 18,023 隻、総トン数 89,934,469 トンであった。

表 2.1-9 川崎港における入港船舶数等（令和3年）

種別	総数		トン階別				
			500 総トン未満		500 総トン以上		
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	
令和3年	総数	18,023	89,934,469	9,033	3,746,853	8,990	86,187,616
	外航	2,474	68,832,767	16	7,965	2,458	68,824,802
	内航	15,549	21,101,702	9,017	3,738,888	6,532	17,362,814

注：船舶は総トン数 5 トン以上のものについて調査した。

出典：「川崎市統計書令和4年（2022年）版」（令和5年3月、川崎市）



2.1.8 主な公共施設等の状況

(1) 公共施設等の分布状況

計画地及びその周辺の公共施設等は表 2.1-10 に、その分布状況は図 2.1-13 に示すとおりである。

計画地周辺の福祉施設は北西側約 800m にあいせん保育園及び有料老人ホームばんだが、教育施設は北西側約 900m に川崎市立臨港中学校が存在している。

病院は、北側約 1,400m に川崎医療生活協同組合川崎協同病院が存在しており、診療所は北側約 200m に株式会社デイ・シイ診療所が存在しているが一般外来の受付は行っていない。

表 2.1-10(1) 計画地周辺の主な公共施設等（教育・福祉）

区分	地点番号	施設名称	施設住所
保育所等	1	川崎区保育・子育て総合支援センター 大島保育園（公立）	川崎区大島 4-17-2（川崎区保育・子育て 総合支援センター 1・2 階）
	2	東小田保育園（公立）	川崎区小田 5-14-1
	3	西大島ルーテル保育園	川崎区大島 1-24-12
	4	京進のはいくえん HOPPA 大島五丁目	川崎区大島 5-11-13 2 階
	5	東おおしま保育園	川崎区大島 5-21-10
	6	保育園川崎ベアーズ	川崎区大島上町 22-12
	7	ベネッセ川崎新町保育園	川崎区小田栄 2-3-2
	8	マジオたんぽぽ保育園観音	川崎区観音 1-8-20
	9	かんのん町保育園	川崎区観音 1-10-3
	10	わたりだ保育園	川崎区鋼管通 1-11-4
	11	境町パイナップル保育園	川崎区境町 11-9
	12	桜本保育園	川崎区桜本 1-9-6
	13	聖美保育園	川崎区桜本 2-41-11
	14	ランゲージ・ハウス Nakajima 保育園	川崎区中島 2-1-8
	15	あいせん保育園	川崎区浜町 2-22-16
	16	かわなかじま保育園	川崎区藤崎 2-19-2
	17	よつば保育園	川崎区四谷上町 14-8
	18	川崎コスモス保育園	川崎区渡田東町 7-9
	19	川崎国際保育園	川崎区境町 10-8
	20	スクルドエンジェル保育園川崎園	川崎区渡田 1-1-2
	21	そだち保育室	川崎区小田 5
	22	ながた保育室	川崎区小田 5
	23	さらら保育室	川崎区浜町 1-9-14 アカツキビル 1 階
	24	エンジェルキッズ川崎園	川崎区追分町 2-2 ウィステリアヒルズ 201
	25	KAWASAKI INTERNATIONAL SCHOOL	川崎区追分町 11-6
	26	鋼管通乳児園	川崎区鋼管通 2-2-6
	27	A. L. C 貝塚学院	川崎区田島町 15-19
	28	Hi5 Kids International	川崎区渡田 1-16-4
	29	エンゼル川崎	川崎区藤崎 1-1-3
幼稚園	1	観音幼稚園	川崎区観音 2-1-7
	2	東三輪幼稚園	川崎区浜町 1-4-15
認定こども園	1	川崎協立幼稚園（幼稚園型認定こども園）	川崎区大島 3-5-6
	2	福音幼稚園（幼稚園型認定こども園）	川崎区境町 3-12

注：地点番号は、図 2.1-13(1)に対応している。

出典：「子どもの施設案内」（令和 5 年 9 月閲覧、川崎市 HP）

表 2.1-10(2) 計画地周辺の主な公共施設等（教育・福祉）

区分	地点番号	施設名称	施設住所
小学校	1	川崎市立四谷小学校	川崎区四谷下町 4-1
	2	川崎市立藤崎小学校	川崎区藤崎 3-2-1
	3	川崎市立さくら小学校	川崎区桜本 1-9-15
	4	川崎市立大島小学校	川崎区浜町 1-5-1
	5	川崎市立渡田小学校	川崎区田島町 14-1
	6	川崎市立東小田小学校	川崎区小田 5-11-20
	7	川崎市立東大島小学校	川崎区大島 5-25-1
	8	川崎市立向小学校	川崎区大島 4-17-1
	9	川崎市立田島小学校	川崎区渡田 1-20-1
中学校	1	川崎市立南大師中学校	川崎区四谷上町 24-1
	2	川崎市立川中島中学校	川崎区藤崎 2-19-1
	3	川崎市立桜本中学校	川崎区池上新町 1-2-4
	4	川崎市立臨港中学校	川崎区浜町 2-11-22
	5	川崎市立富士見中学校	川崎区富士見 2-1-2
	6	川崎市立川崎高等学校附属中学校	川崎区中島 3-3-1
高等学校	1	神奈川県立大師高等学校	川崎区四谷下町 25-1
	2	川崎市立川崎高等学校	川崎区中島 3-3-1
特別支援学校	1	川崎市立田島支援学校本校	川崎区田島町 20-5
	2	川崎市立田島支援学校桜校	川崎区池上新町 1-1-3
	3	川崎市立田島支援学校さくら分教室	川崎区桜本 1-9-15
各種学校	1	川崎朝鮮初級学校	川崎区桜本 2-43-1
図書館	1	川崎市立図書館田島分館	川崎区追分町 16-1 カルナザ川崎 4F プラザ 田島
特別養護老人ホーム	1	境町フェニックス	川崎区境町 11-9
	2	桜寿園	川崎区桜本 2-39-4
	3	ビオラ川崎	川崎区小田栄 2-1-7
有料老人ホーム	1	メディカルホームグラニー川崎大師	川崎区四谷上町 1-11
	2	ライフミューン川崎	川崎区藤崎 3-6-1
	3	SOMPO ケアラヴィーレ浜川崎	川崎区田島町 23-1
	4	ばんだ	川崎区浜町 2-19-15
	5	やすらぎ	川崎区田島町 16-6 1F
	6	ドリームハウス	川崎区四谷上町 1-8
	7	ピア桜本	川崎区桜本 2-36-6
	8	高齢者・障害者ケア付住宅 達磨	川崎区大島 5-18-7 マリンプラザ 1 階
	9	大島スマイルイン	川崎区大島 1-15-3
	10	ハピネス鋼管通	川崎区鋼管通 1-19-10
	11	ファミリエ浜町	川崎区浜町 1-16-3
	12	ほほえみの家浜町	川崎区浜町 2-9-1
	13	ひかりコーポ渡田東町	川崎区渡田東町 18-18
	14	医療対応住宅ケアホスピス大師	川崎区四谷上町 14-22
	15	かんな	川崎区池上新町 1-13-2
	16	サンハイツ渡田	川崎区渡田 2-20-19
	17	かえで	川崎区大島 2-13-6
	18	住宅型老人ホーム フレンズ	川崎区田島町 23-1 2 階
	19	太陽ケアセンター住宅型有料老人ホームさくら	川崎区桜本 1-18-18
	20	住宅型有料老人ホーム ふれあい家族 宮前町	川崎区宮前町 11-22
認知症高齢者グループホーム	1	グループホームおもとの郷川崎藤崎	川崎区藤崎 1-20-2
	2	グループホーム銀木犀<川崎>	川崎区中島 3-13-7
	3	川崎大師バナナ園	川崎区四谷上町 16-7
	4	グループホーム さくら	川崎区桜本 1-9-11
	5	グループホーム 灯り	川崎区大島 3-15-7
	6	医療法人啓和会グループホーム東小田	川崎区小田 5-19-14
	7	かわさきグループホームそよ風	川崎区浜町 3-3-2
	8	グループホーム友の里川崎田島	川崎区田島町 23-1

注：地点番号は、図 2.1-13(1)に対応している。

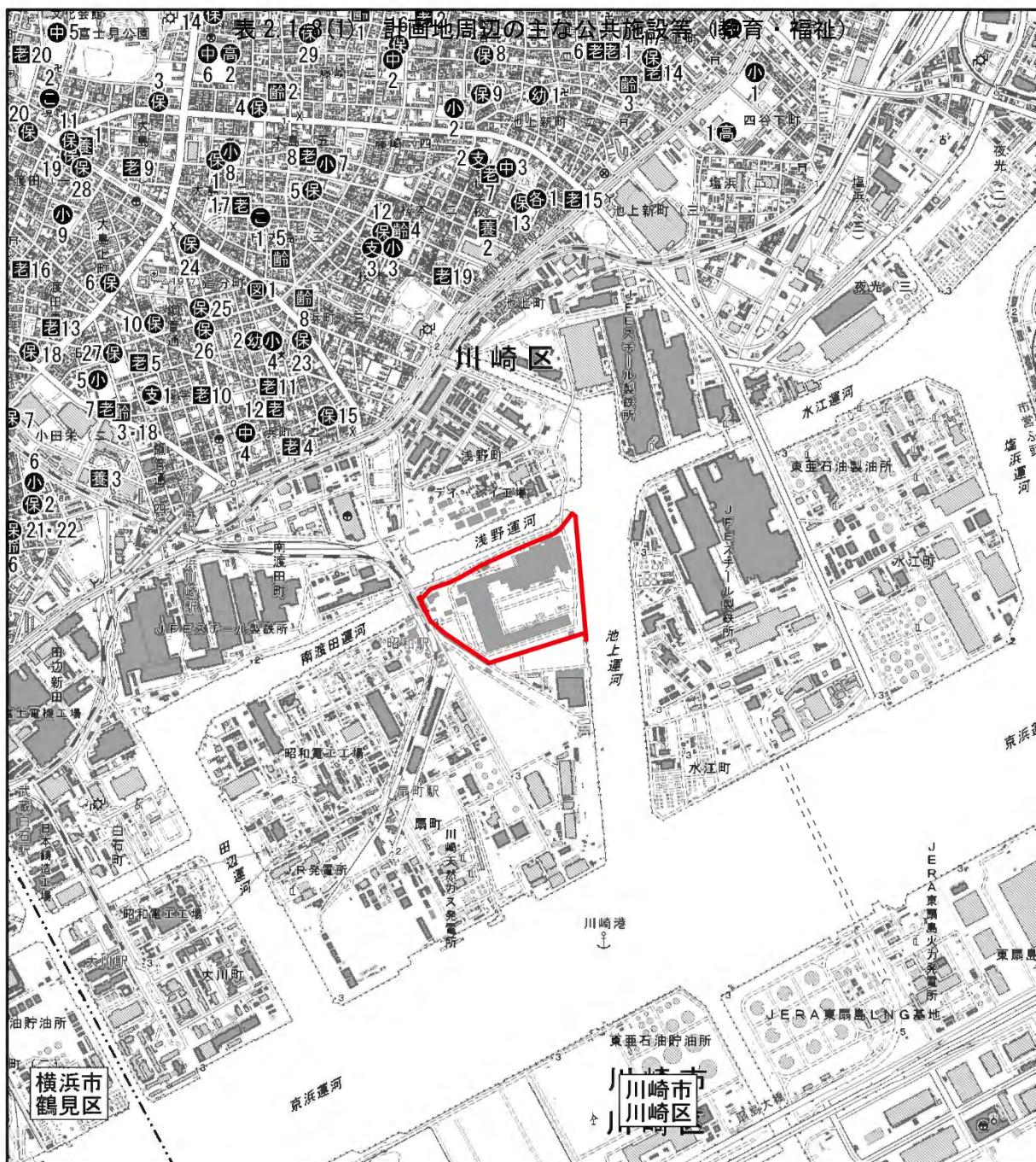
出典：「学校教育・学校施設」（令和5年9月閲覧、川崎市教育委員会 HP）
 「神奈川県公立学校名簿」（令和5年9月閲覧、神奈川県 HP）
 「神奈川県私立学校名簿」（令和5年9月閲覧、神奈川県 HP）
 「川崎市立図書館一覧」（令和5年9月閲覧、川崎市立図書館 HP）
 「高齢者施設のご案内」（令和5年9月閲覧、川崎市 HP）

表 2.1-10(3) 計画地周辺の主な公共施設等（医療）

区分	地点番号	施設名称	施設住所
病院	1	日本鋼管病院	川崎区鋼管通 1-2-1
	2	川崎医療生活協同組合 川崎協同病院	川崎区桜本 2-1-5
	3	川崎市立川崎病院	川崎区新川通 12-1
	4	総合川崎臨港病院	川崎区中島 3-13-1
診療所	1	昭和電工株式会社川崎事業所環境安全部健康管理センター診療所（扇町）	川崎区扇町 5-1
	2	日本铸造株式会社診療所	川崎区白石町 2-1
	3	富士電機株式会社川崎工場診療所	川崎区田辺新田 1-1
	4	三菱化工機診療所	川崎区大川町 2-1
	5	医療法人社団こうかん会水江診療所	川崎区水江町 6-21
	6	特別養護老人ホームビオラ川崎 医務室	川崎区小田栄 2-1-7
	7	市電通り ごうだクリニック	川崎区田島町 23-1 SOMPO ケアラヴィーレ浜川崎（田島町共同ビル）
	8	医療法人社団悠翔会 悠翔会在宅クリニック川崎	川崎区浜町 4-6-19
	9	医療法人社団聖医会 安土医院	川崎区浜町 1-22-6
	10	ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎区浜町 1-7-6
	11	株式会社ディ・シイ診療所	川崎区浅野町 1-1
	12	川崎市南部地域療育センター診療所	川崎区中島 3-3-1
	13	なかじまクリニック	川崎区中島 3-9-9
	14	シブイ皮フ科クリニック	川崎区追分町 6-11
	15	山下整形外科	川崎区追分町 5-2 青木楽山堂ビル 2 階
	16	こうかんクリニック	川崎区鋼管通 1-2-3
	17	医療法人社団田辺医院	川崎区大島上町 1-10
	18	特別養護老人ホーム境町フェニックス 医務室	川崎区境町 11-9
	19	川崎競輪場内診療所	川崎区富士見 2-1-6
	20	ノーマ・ヴィラージュ聖風苑診療所	川崎区池上新町 3-1-8
	21	高良医院	川崎区大島 3-15-17
	22	医療法人社団渡辺外科内科医院	川崎区大島 2-17-16
	23	村上外科医院	川崎区大島 1-5-14
	24	医療法人社団徹英会 花田内科胃腸科医院	川崎区大島 4-16-1
	25	森田クリニック	川崎区大島 5-10-5
	26	医療法人社団真誠会 いしい医院	川崎区桜本 2-4-9
	27	桜寿園診療所	川崎区桜本 2-39-4
	28	協同ふじさきクリニック	川崎区藤崎 4-21-2
	29	平安医院	川崎区藤崎 4-19-15
	30	野田医院小児科内科眼科	川崎区藤崎 1-1-3
	31	ENEOS 株式会社 川崎製油所健康推進センター（川崎）	川崎区夜光 2-3-1

注：地点番号は、図 2.1-13(2)に対応している。

出典：「国土数値情報ダウンロード 医療機関データ」（令和5年9月閲覧、国土交通省 HP）



凡例

■	計画地	---	市界
保	保育所等	支	特別支援学校
幼	幼稚園	各	各種学校
認	認定こども園	図	図書館
小	小学校	養	特別養護老人ホーム
中	中学校	老	有料老人ホーム
高	高等学校	齢	認知症高齢者グループホーム



注：本図は、国土地理院電子地形図 25000 を用いて作成したものである。
出典「こどもの施設案内」（令和 5 年 9 月閲覧、川崎市 HP）

「学校教育・学校施設」（令和 5 年 9 月閲覧、川崎市教育委員会 HP）

「神奈川県公立学校名簿」（令和 5 年 9 月閲覧、神奈川県 HP）

「神奈川県私立学校名簿」（令和 5 年 9 月閲覧、神奈川県 HP）、

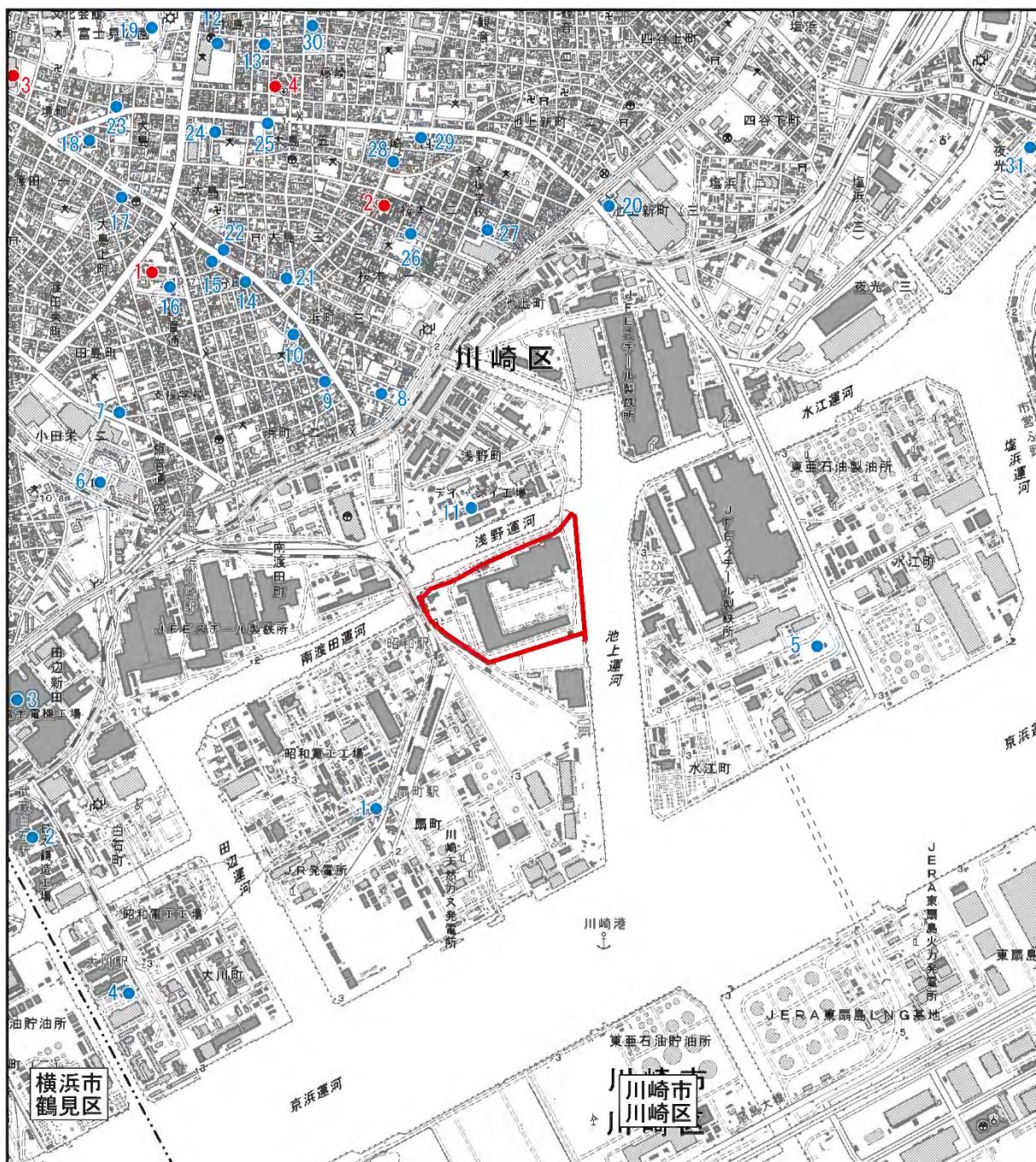
「川崎市立図書館一覧」（令和 5 年 9 月閲覧、川崎市立図書館 HP）

「高齢者施設のご案内」（令和 5 年 9 月閲覧、川崎市 HP）

1:25,000

0 500 1,000m

図 2.1-13(1) 公共施設等位置図 (教育・福祉)



凡例

- 計画地
- 市界
- 病院
- 診療所



1:25,000

0 500 1,000m

注：本図は、国土地理院電子地形図 25000 を用いて作成したものです。
出典「国土数値情報ダウンロード 医療機関データ」（令和5年9月閲覧、国土交通省 HP）

図 2.1-13(2) 公共施設等位置図（医療）

(2) 公園・緑地等の分布状況

計画地及びその周辺の主な公園、緑地等は表 2.1-11 に、その分布状況は図 2.1-14 に示すとおりである。

計画地の北側に浅野町緑道、都市緑地の浅野町緑地、桜堀緑地などがある。

表 2.1-11(1) 計画地及びその周辺の主な公園、緑地等

公園種別	番号	公園名称	所在地	管理面積(m ²)
街区公園	1	池上新町2丁目公園	川崎区池上新町2丁目21	309
街区公園	2	入江崎公園	川崎区塩浜3丁目13-1	6,490
街区公園	3	姥ヶ森公園	川崎区鋼管通3丁目12-1	3,164
街区公園	4	大島第1公園	川崎区大島5丁目9-6	2,570
街区公園	5	大島第2公園	川崎区大島5丁目23-1	1,422
街区公園	6	大島第3公園	川崎区大島3丁目31-1	2,060
街区公園	7	大島第4公園	川崎区大島2丁目9-1	2,392
街区公園	8	大島第5公園	川崎区追分町7-1	3,155
街区公園	9	大島第6公園	川崎区大島1丁目3-15	1,883
街区公園	10	大島とんぼ公園	川崎区大島4丁目3-5	289
街区公園	11	大島4丁目公園	川崎区大島4丁目4-6	594
街区公園	12	小田5丁目公園	川崎区小田5丁目17	279
街区公園	13	小田7丁目公園	川崎区小田7丁目3-4	7,259
街区公園	14	小田7丁目南公園	川崎区小田7丁目1	335
街区公園	15	小田川公園	川崎区小田6丁目8	675
街区公園	16	小田栄2丁目公園	川崎区小田栄2丁目1	2,206
街区公園	17	観音町公園	川崎区観音2丁目16-1	1,852
街区公園	18	観音町第2公園	川崎区観音1丁目10-13	907
街区公園	19	北ノ崎公園	川崎区塩浜2丁目15-1	4,040
街区公園	20	鋼管通第1公園	川崎区鋼管通2丁目17-1	2,361
街区公園	21	桜本公園	川崎区桜本2丁目33-5	2,297
街区公園	22	塩浜町北公園	川崎区塩浜1丁目15	250
街区公園	23	塩浜町公園	川崎区塩浜1丁目4-1	4,862
街区公園	24	塩浜橋公園	川崎区塩浜2丁目7-12	1,397
街区公園	25	塩浜はなの木公園	川崎区塩浜1丁目16	280
街区公園	26	鷹取公園	川崎区塩浜4丁目9-1	4,138
街区公園	27	田島公園	川崎区大島上町6-7	3,696
街区公園	28	田島こども公園	川崎区田島町2-6	775
街区公園	29	田島ふれあい公園	川崎区田島町15-4	5,329
街区公園	30	中留公園	川崎区池上新町1丁目4-1	4,155
街区公園	31	中浜公園	川崎区塩浜2丁目3-1	3,881
街区公園	32	浜川崎公園	川崎区浜町4丁目4-1	1,157
街区公園	33	浜町公園	川崎区浜町1丁目5-2	1,798
街区公園	34	浜町第2公園	川崎区浜町2丁目1-4	392
街区公園	35	浜町第3公園	川崎区浜町2丁目16-1	2,300
街区公園	36	浜町なかよし公園	川崎区浜町2丁目13	262
街区公園	37	東小田公園	川崎区小田5丁目13-1	2,714
街区公園	38	東渡田第2公園	川崎区鋼管通1丁目8-1	2,154
街区公園	39	藤崎けやき公園	川崎区藤崎2丁目11-3	847
街区公園	40	藤崎第1公園	川崎区藤崎4丁目17-16	200
街区公園	41	藤崎第2公園	川崎区藤崎2丁目16-2	2,559
街区公園	42	藤崎第3公園	川崎区藤崎2丁目6-1	5,081
街区公園	43	藤崎第4公園	川崎区藤崎4丁目2-1	2,572
街区公園	44	藤崎第5公園	川崎区藤崎3丁目3-8	61

注：番号は、図 2.1-14 に対応している。

出典：「川崎の公園（令和4年3月現在）」（令和5年8月更新、川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課 HP）

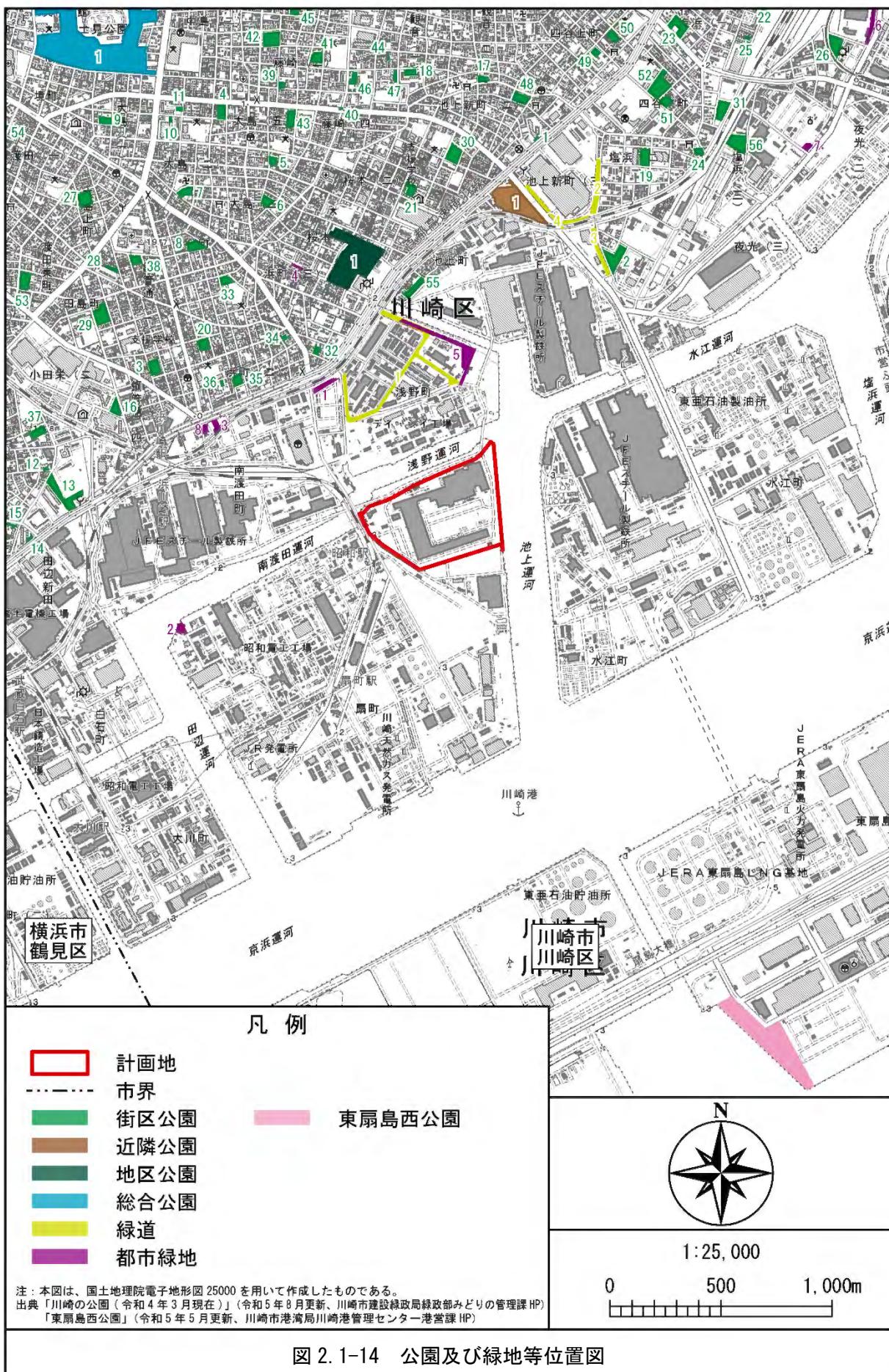
表 2.1-11(2) 計画地及びその周辺の主な公園、緑地等

公園種別	番号	公園名称	所在地	管理面積(m ²)
街区公園	45	藤崎第6公園	川崎区藤崎1丁目13-35	1,004
街区公園	46	藤崎つつじ公園	川崎区藤崎3丁目1-4	1,493
街区公園	47	藤崎ゆりの木公園	川崎区藤崎3丁目2	845
街区公園	48	冥加公園	川崎区池上新町2丁目23-1	3,135
街区公園	49	四谷上町けやき公園	川崎区四谷上町22-6	1,203
街区公園	50	四谷上町公園	川崎区四谷上町23-8	2,021
街区公園	51	四谷下町公園	川崎区四谷下町19-16	2,025
街区公園	52	四谷ゆめ公園	川崎区四谷下町15-1	6,976
街区公園	53	渡田第1公園	川崎区渡田東町5-1	3,655
街区公園	54	渡田第2公園	川崎区貝塚2丁目17-1	1,749
街区公園	55	池上町公園	川崎区池上町11	3,409
街区公園	56	塩浜中公園	川崎区塩浜3丁目21-4	5,090
近隣公園	1	池上新田公園	川崎区池上町1-3	19,967
地区公園	1	桜川公園	川崎区桜本1丁目14-3	28,104
総合公園	1	富士見公園	川崎区富士見1丁目、2丁目	172,162
緑道	1	浅野町緑道	川崎区浅野町、南渡田町、池上町地内	9,136
緑道	2	池上新町中緑道	川崎区池上新町3丁目1-42	7,067
緑道	3	池上新町南緑道	川崎区池上新町3丁目4	4,175
緑道	4	池上新町緑道	川崎区池上新町3丁目5-4ほか	2,476
都市緑地	1	浅野町緑地	川崎区浅野町1-3	1,867
都市緑地	2	扇町緑地	川崎区扇町6-9	1,509
都市緑地	3	鋼管通5丁目緑地	川崎区鋼管通5丁目1	1,369
都市緑地	4	桜川緑地	川崎区桜本1丁目2	462
都市緑地	5	桜堀緑地	川崎区浅野町8-1	11,268
都市緑地	6	塩浜緑地	川崎区塩浜4丁目14	1,106
都市緑地	7	塩浜小緑地	川崎区塩浜3丁目29	24
都市緑地	8	鋼管通5丁目ふれあい緑地	川崎区鋼管通5丁目2	503
東扇島西公園			川崎区東扇島94番地1	約4.5万

注：番号は、図2.1-14に対応している。

出典：「川崎の公園（令和4年3月現在）」（令和5年8月更新、川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課 HP）

「東扇島西公園」（令和5年5月更新、川崎市港湾局川崎港管理センター港営課 HP）



2.1.9 史跡・文化財の状況

計画地及びその周辺には史跡・名勝・天然記念物は存在しないが、国登録有形文化財として、昭和電工川崎工場本事務所が川崎区扇町5-1に位置している（図2.1-15参照）。

出典：「文化遺産オンライン」（令和5年9月閲覧、文化庁HP）

また、川崎区を特徴づける社会的資源として、計画地最寄りの株式会社デイ・シイ川崎工場内に、「セメント粉碎機」、「デイ・シイ セメントサイロ」、「サスペンションプレヒーター付キルン」が、JFEスチール株式会社東日本製鉄所（京浜地区）に、「新大扇橋（はね橋）」等がある（図2.1-15参照）。

出典：「かわさき産業ミュージアム」（令和5年9月閲覧、川崎市HP）

計画地及びその周辺の埋蔵文化財包蔵地は、表2.1-12及び図2.1-15に示すとおりである。

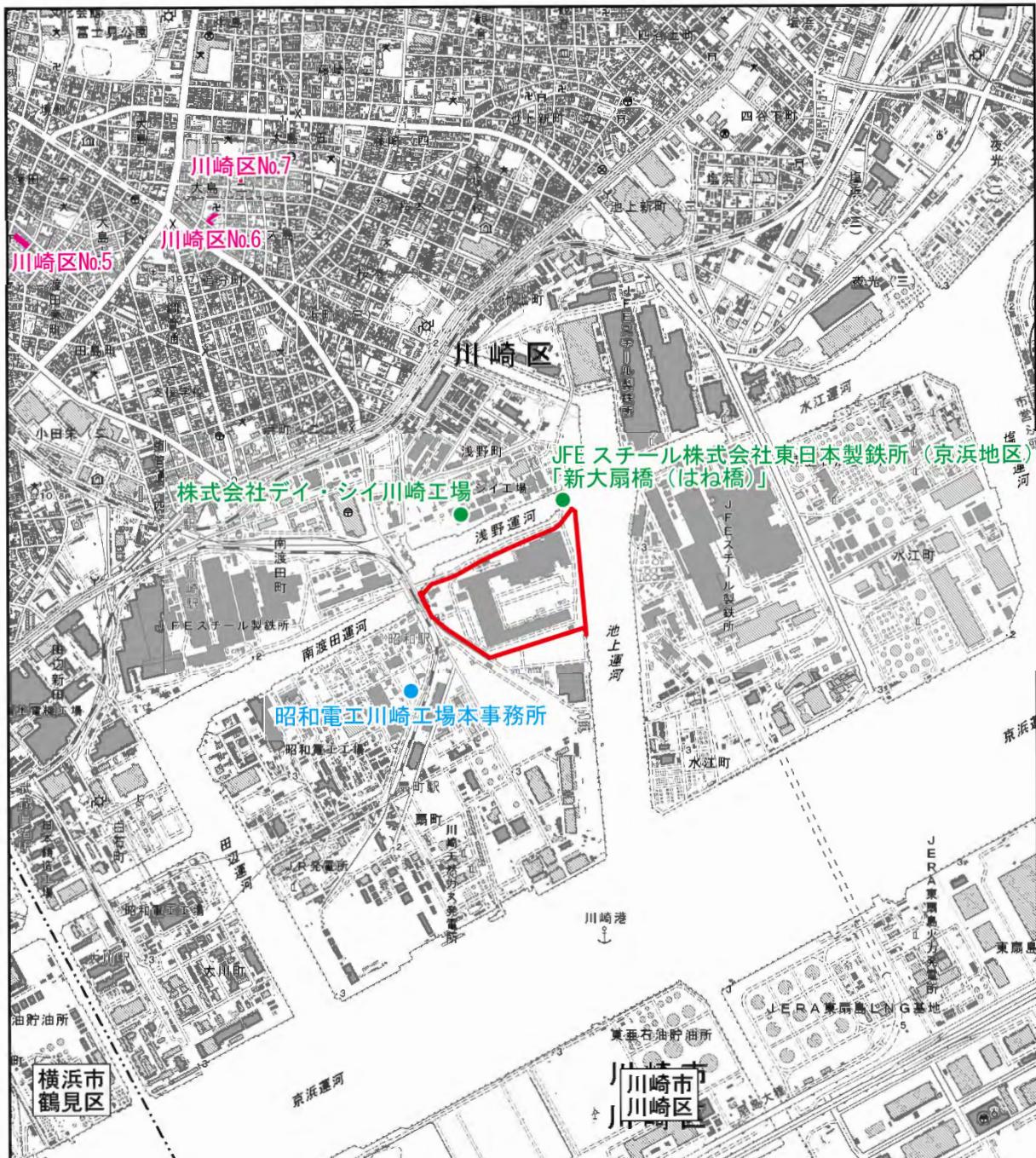
計画地最寄りの周知の埋蔵文化財包蔵地としては、計画地北西側約1.6kmに川崎区No.6（貝塚）が位置している。

表2.1-12 計画地周辺の埋蔵文化財包蔵地

遺跡番号	種別
川崎区 No.5	貝塚
川崎区 No.6	貝塚
川崎区 No.7	その他の墓

注：遺跡番号は、図2.1-15に対応している。

出典：「ガイドマップかわさき」（令和5年9月閲覧、川崎市HP）



凡 例

- 計画地
- 市界
- 埋蔵文化財包蔵地
- 国登録有形文化財
- 川崎区を特徴づける社会的資源



1:25,000

0 500 1,000m

注：本図は、国土地理院電子地形図 25000 を用いて作成したものである。
出典「ガイドマップかわさき」（令和5年9月閲覧、川崎市HP）
「文化遺産オンライン」（令和5年9月閲覧、文化庁HP）
「かわさき産業ミュージアム」（令和5年9月閲覧、川崎市HP）

図 2.1-15 埋蔵文化財包蔵地、国登録有形文化財、川崎区を特徴づける社会的資源の位置

2.1.10 公害等の状況

(1) 公害苦情の発生状況

川崎区及び川崎市における令和3年度の苦情発生状況は、表2.1-13に示すとおりである。

苦情の発生件数は、計画地のある川崎区の田島地区では30件、川崎市全体では821件であった。

川崎区の田島地区では騒音に係る苦情が12件と最も多く、次いで悪臭が11件であった。

表2.1-13 公害苦情の発生件数（令和3年度）

地区	大気汚染				水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計	
	ばい煙	粉じん	ガス	その他									
川崎区	大師	2	5	0	0	1	0	17	4	0	12	0	41
	田島	0	4	0	0	0	0	12	3	0	11	0	30
	川崎	2	6	0	1	1	0	53	11	0	9	0	83
川崎区計		4	15	0	1	2	0	82	18	0	32	0	154
川崎市合計		35	71	0	3	18	1	470	116	0	91	16	821

出典：「令和4年度 環境局事業概要（公害編）」（令和5年3月、川崎市）

(2) 大気汚染の状況

計画地及びその周辺の大気汚染常時監視測定局は、一般局である田島測定局、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）である池上測定局がある（各測定局の位置は、図2.1-3（p.46）参照）。

令和4年度の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定結果は、表2.1-14、表2.1-16に示すとおりであり、二酸化窒素、浮遊粒子状物質とともに環境基準を達成している。

また、過去5年間の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の推移は、表2.1-15、表2.1-17並びに図2.1-16、図2.1-17に示すとおりであり、概ね横ばい傾向にある。

計画地内には著しい大気汚染物質の発生源となる事業所は存在していないが、計画地周辺には、エネルギー施設やその他ばい煙発生施設があり、大気汚染物質の発生源となっている。また、道路を走行する自動車の排ガスがある。

表 2.1-14 大気中の二酸化窒素濃度の測定結果（令和 4 年度）

測定項目	一般局	自排局	環境基準
	田島測定局	池上測定局	
年平均値 (ppm)	0.016	0.026	1 時間値の 1 日平均値が 0.04
日平均値の年間 98% 値 (ppm)	0.036	0.045	から 0.06ppm までのゾーン
環境基準評価	○	○	内、又は、それ以下であるこ と

注：1. 日平均値の年間 98% 値とは、年間の 1 日平均値の低い方から 98% に相当する値。

注：2. 日平均値の年間 98% 値が 0.06ppm 以下の場合を環境基準の「達成」と評価し、○で表示した。

出典：「令和 4 年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和 5 年 7 月、川崎市）

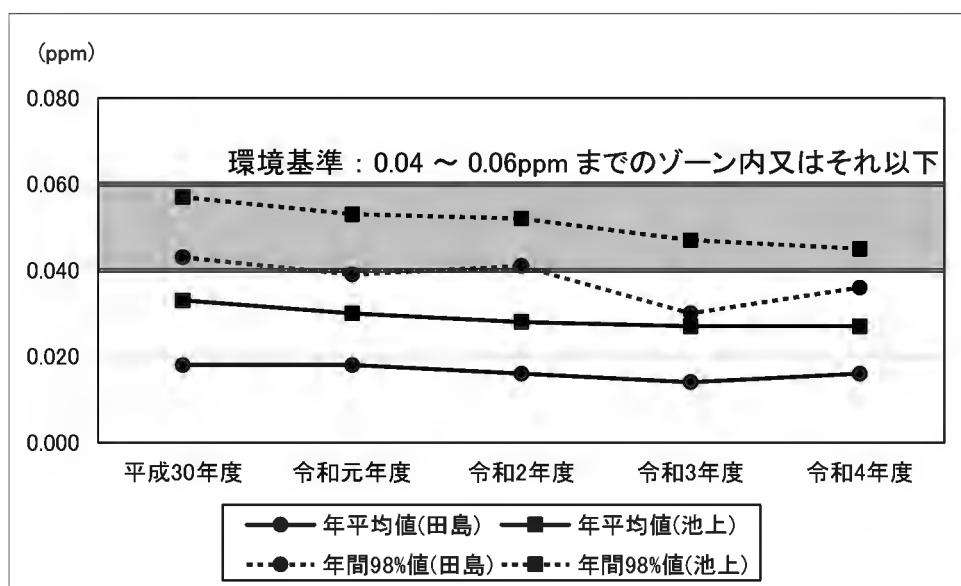
表 2.1-15 大気中の二酸化窒素濃度の推移（年平均値及び年間 98% 値）

(単位 : ppm)

測定年度	年平均値(田島)	年平均値(池上)	年間 98% 値(田島)	年間 98% 値(池上)
平成 30 年度	0.018	0.033	0.043	0.057
令和元年度	0.018	0.030	0.039	0.053
令和 2 年度	0.016	0.028	0.041	0.052
令和 3 年度	0.014	0.027	0.030	0.047
令和 4 年度	0.016	0.026	0.036	0.045

注：令和 3 年度の田島測定局は有効測定時間が年間 6,000 時間未満のため、環境基準の評価対象外であり参考値。

出典：「令和 4 年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和 5 年 7 月、川崎市）



出典：「令和 4 年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和 5 年 7 月、川崎市）

図 2.1-16 大気中の二酸化窒素濃度の推移（年平均値及び年間 98% 値）

表 2.1-16 大気中の浮遊粒子状物質の測定結果（令和 4 年度）

測定項目	一般局	自排局
	田島測定局	池上測定局
年平均値 (mg/m^3)	0.014	0.016
長期的評価	日平均値の年間 2%除外値 (mg/m^3)	0.031
	日平均値が $0.10 \text{ mg}/\text{m}^3$ を超えた日が 2 日以上連続の有無	無
	環境基準評価	○
短期的評価	1 時間値が $0.20 \text{ mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数	0
	日平均値が $0.10 \text{ mg}/\text{m}^3$ を超えた日数	0
	環境基準評価	○

注：1. 日平均値の年間 2%除外値とは、年間の 1 日平均値の高い方から 2%除外した値。

注：2. 環境基準の長期的評価は、日平均値の 2%除外値が $0.10 \text{ mg}/\text{m}^3$ 以下、かつ、日平均値が $0.10 \text{ mg}/\text{m}^3$ を超えた日が 2 日以上連続しないことを達成した場合を「達成」と評価し、○で表示した。

注：3. 環境基準の短期的評価は、1 時間値が $0.20 \text{ mg}/\text{m}^3$ 以下、かつ、日平均値が $0.10 \text{ mg}/\text{m}^3$ 以下を達成した場合を「達成」と評価し、○で表示した。

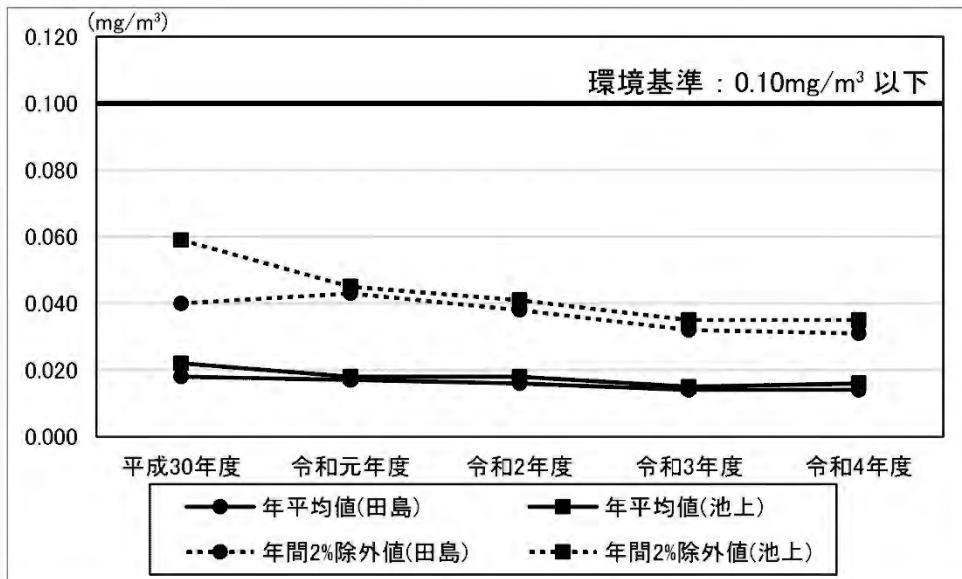
出典：「令和 4 年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和 5 年 7 月、川崎市）

表 2.1-17 大気中の浮遊粒子状物質の推移（年平均値及び年間 2%除外値）

（単位： mg/m^3 ）

測定年度	年平均値(田島)	年平均値(池上)	年間 2%除外値 (田島)	年間 2%除外値 (池上)
平成 30 年度	0.018	0.022	0.040	0.059
令和元年度	0.017	0.018	0.043	0.045
令和 2 年度	0.016	0.018	0.038	0.041
令和 3 年度	0.014	0.015	0.032	0.035
令和 4 年度	0.014	0.016	0.031	0.035

出典：「令和 4 年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和 5 年 7 月、川崎市）



出典：「令和 4 年度の大気環境及び水環境の状況等について」（令和 5 年 7 月、川崎市）

図 2.1-17 大気中の浮遊粒子状物質濃度の推移（年平均値及び年間 2%除外値）

(3) 悪臭の状況

計画地は、東京から神奈川にまたがる日本有数の工業地帯「京浜工業地帯」の、その中央に位置する川崎臨海部の扇町地区にあり、用途地域は工業専用地域となっている。

計画地内には著しい悪臭の発生源となるような工場・事業場は存在していない。

(4) 水質の状況

計画地及びその周辺では、扇町地区周辺の運河 5 地点において水質調査が実施されている（調査地点の位置は、図 2.1-5 (p. 49) 参照）。

令和 3 年度の生活環境項目の調査結果は表 2.1-18、健康項目の調査は表 2.1-19、生活環境項目の平成 29～令和 3 年度の経年変化は、表 2.1-20 に示すとおりであり、令和 3 年度の調査結果は全窒素及び全燐を除きすべての地点で環境基準に適合している。

また、川崎区浜町において（調査地点の位置は、図 2.1-5 (p. 49) 参照）地下水の継続監視調査が行われており、クロロエチレンにおいての調査結果が 0.0045mg/L であり、環境基準 (0.002mg/L) を超過していた。

出典：「令和 3 年度水質年報」（令和 5 年 3 月、川崎市）

表 2.1-18 海域の水質の調査結果（生活環境項目：令和3年度）

項目	海域地点名	年間平均値 (75%値)	最小値	最大値	環境基準適合状況	環境基準 (C・IV類型/生物 A)
水素イオン濃度 (pH)	京浜運河扇町	8.3	8.0	8.4	○	7.0 以上 8.3 以下
	夜光運河先	8.2	8.0	8.3	○	
	桜堀運河先	8.1	7.7	8.2	○	
	池上運河先	8.2	8.0	8.4	○	
	南渡田運河先	8.1	7.8	8.2	○	
DO(mg/L)	京浜運河扇町	7.5	3.9	9.8	○	2mg/L 以上
	夜光運河先	5.7	2.9	8.3	○	
	桜堀運河先	4.9	1.5	8.0	○	
	池上運河先	6.2	3.0	8.6	○	
	南渡田運河先	4.5	1.8	7.9	○	
COD(mg/L)	京浜運河扇町	3.5(3.9)	1.4	6.1	○	8mg/L 以下
	夜光運河先	2.9(3.3)	1.7	3.4	○	
	桜堀運河先	3.1(3.4)	2.0	3.7	○	
	池上運河先	3.0(3.3)	1.9	3.7	○	
	南渡田運河先	2.7(2.8)	1.7	3.4	○	
大腸菌群数 (MPN/100mL)	京浜運河扇町	6,300	8	35,000	—	-
	夜光運河先	1,100	8	2,200	—	
	桜堀運河先	1,700	63	3,300	—	
	池上運河先	5,500	33	11,000	—	
	南渡田運河先	670	33	1,300	—	
n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)	京浜運河扇町	ND	ND	ND	—	-
	夜光運河先	ND	ND	ND	—	
	桜堀運河先	ND	ND	ND	—	
	池上運河先	ND	ND	ND	—	
	南渡田運河先	ND	ND	ND	—	
全窒素 (mg/L)	京浜運河扇町	0.94[1.3]	0.72	1.3	×	1mg/L 以下
	夜光運河先	0.91[1.1]	0.71	1.2	×	
	桜堀運河先	1.3[1.9]	0.97	1.6	×	
	池上運河先	0.96[1.3]	0.70	1.4	×	
	南渡田運河先	1.0[1.3]	0.82	1.3	×	
全燐 (mg/L)	京浜運河扇町	0.099[0.12]	0.044	0.21	×	0.09mg/L 以下
	夜光運河先	0.095[0.10]	0.057	0.17	×	
	桜堀運河先	0.17[0.21]	0.092	0.31	×	
	池上運河先	0.12[0.15]	0.060	0.24	×	
	南渡田運河先	0.11[0.12]	0.055	0.22	×	
全亜鉛 (mg/L)	京浜運河扇町	0.005	0.004	0.007	○	0.02mg/L 以下
	夜光運河先	—	—	—	—	
	桜堀運河先	—	—	—	—	
	池上運河先	—	—	—	—	
	南渡田運河先	—	—	—	—	
ノニルフェノール (mg/L)	京浜運河扇町	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	0.001mg/L 以下
	夜光運河先	—	—	—	—	
	桜堀運河先	—	—	—	—	
	池上運河先	—	—	—	—	
	南渡田運河先	—	—	—	—	
LAS (mg/L)	京浜運河扇町	0.0006	<0.0006	0.0007	○	0.01mg/L 以下
	夜光運河先	—	—	—	—	
	桜堀運河先	—	—	—	—	
	池上運河先	—	—	—	—	
	南渡田運河先	—	—	—	—	

注：1. COD の環境基準値の評価方法は 75% 値とする。

注：2. 環境基準適合状況の○は全ての検体が環境基準に適合していること、×は環境基準に適合していない検体があることを示す。ただし、COD は 75% 値で評価した。

注：3. 平均値は上下層平均値の年間平均値。

注：4. 最小値及び最大値は上下層平均値の最小値及び最大値。

注：5. [] 内は上層の年間平均値。

注：6. 全窒素及び全燐の環境基準適合状況については上層の年間平均値で評価した。

注：7. — は測定されていないこと又は環境基準の適用がないことを示す。

出典：「令和3年度水質年報」（令和5年3月、川崎市）

表 2.1-19 海域の水質の調査結果（健康項目：令和3年度）

項目	単位	京浜運河扇町				桜堀運河先			
		平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n
カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/1
全シアン	mg/L	ND	ND	ND	0/2	ND	ND	ND	0/1
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0/2	<0.005	<0.005	<0.005	0/1
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	0/2	<0.02	<0.02	<0.02	0/1
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0/2	<0.005	<0.005	<0.005	0/1
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/1
PCB	mg/L	ND	ND	ND	0/2	ND	ND	ND	0/1
ジクロロメタン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
1, 2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
トリクロロエチレン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
1, 3-ジクロロプロパン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0/1
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0/1
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/1
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0/2	<0.002	<0.002	<0.002	0/1
ベンゼン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0/2	<0.002	<0.002	<0.002	0/1
亜硝酸性窒素	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	-/12	<0.05	<0.05	<0.05	-/1
硝酸性窒素	mg/L	0.34	0.17	0.57	-/12	0.88	0.88	0.88	-/1
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/L	0.39	0.22	0.62	0/12	0.95	0.95	0.95	0/1
1, 4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0/2	<0.005	<0.005	<0.005	0/1

項目	単位	池上運河先				南渡田運河先			
		平均値	最小値	最大値	m/n	平均値	最小値	最大値	m/n
カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/1
全シアン	mg/L	ND	ND	ND	0/1	ND	ND	ND	0/1
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0/1	<0.005	<0.005	<0.005	0/1
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	0/1	<0.02	<0.02	<0.02	0/1
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0/1	0.005	<0.005	0.005	0/2
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0/1
PCB	mg/L	ND	ND	ND	0/1	ND	ND	ND	0/1
ジクロロメタン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
1, 2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
トリクロロエチレン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
1, 3-ジクロロプロパン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0/1	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0/1
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0/1	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0/1
シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/1	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0/1
チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0/1	<0.002	<0.002	<0.002	0/1
ベンゼン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0/1
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	0/1	<0.002	<0.002	<0.002	0/1
亜硝酸性窒素	mg/L	0.05	0.05	0.05	-/1	0.06	0.06	0.06	-/1
硝酸性窒素	mg/L	0.69	0.69	0.69	-/1	0.32	0.32	0.32	-/1
亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/L	0.72	0.72	0.72	0/1	0.37	0.37	0.37	0/1
1, 4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	0/1	<0.005	<0.005	<0.005	0/1

注：1. 平均値は上下層平均値の年間平均値。

注：2. 最小値及び最大値は上下層平均値の最小値及び最大値。

注：3. n : 調査検体数 m : 環境基準値または判定値を超えた検体数を示す。

注：4. ND : 定量下限値未満を示す。

出典：「令和3年度水質年報」（令和5年3月、川崎市）

表 2.1-20 水質の経年変化（生活環境項目）

項目	海域地点名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
水素イオン濃度 (pH)	京浜運河扇町	8.2	8.2	8.2	8.3	8.3
	夜光運河先	8.1	8.1	8.1	8.2	8.2
	桜堀運河先	8.0	7.9	8.0	8.1	8.1
	池上運河先	8.3	8.1	8.1	8.2	8.2
	南渡田運河先	8.1	8.0	8.1	8.1	8.1
DO (mg/L)	京浜運河扇町	6.8	6.9	6.8	7.4	7.5
	夜光運河先	6.2	6.2	5.3	6.7	5.7
	桜堀運河先	5.8	5.8	5.0	6.0	4.9
	池上運河先	7.7	7.2	5.8	7.3	6.2
	南渡田運河先	6.3	6.6	5.2	5.9	4.5
COD (mg/L)	京浜運河扇町	4.5	3.6	3.9	3.3	3.5
	夜光運河先	4.6	3.5	3.9	3.3	2.9
	桜堀運河先	3.9	3.9	5.3	3.7	3.1
	池上運河先	7.5	3.6	4.2	3.4	3.0
	南渡田運河先	3.7	3.6	3.8	3.0	2.7
大腸菌群数 (MPN/100mL)	京浜運河扇町	9,600	920	3,200	760	6,300
	夜光運河先	1,500	33	130	5,600	1,100
	桜堀運河先	18,000	1,700	1,900	2,500	1,700
	池上運河先	47,000	14	790	1,200	5,500
	南渡田運河先	12,000	400	2,300	560	670
n-ヘキサン抽出物質 (mg/L)	京浜運河扇町	ND	ND	ND	ND	ND
	夜光運河先	ND	ND	ND	ND	ND
	桜堀運河先	ND	ND	ND	ND	ND
	池上運河先	ND	ND	ND	ND	ND
	南渡田運河先	ND	ND	ND	ND	ND
全窒素 (mg/L)	京浜運河扇町	1.3	1.0	1.0	0.92	0.94
	夜光運河先	1.6	1.3	1.1	1.1	0.91
	桜堀運河先	1.7	2.1	1.9	1.2	1.3
	池上運河先	1.9	1.1	1.1	0.92	0.96
	南渡田運河先	1.3	1.5	1.4	1.0	1.0
全燐 (mg/L)	京浜運河扇町	0.13	0.095	0.096	0.088	0.099
	夜光運河先	0.15	0.090	0.091	0.084	0.095
	桜堀運河先	0.29	0.30	0.29	0.14	0.17
	池上運河先	0.22	0.11	0.12	0.087	0.12
	南渡田運河先	0.13	0.13	0.12	0.091	0.11
全亜鉛 (mg/L)	京浜運河扇町	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
	夜光運河先	—	—	—	—	—
	桜堀運河先	—	—	—	—	—
	池上運河先	—	—	—	—	—
	南渡田運河先	—	—	—	—	—
ノニルフェノール (mg/L)	京浜運河扇町	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
	夜光運河先	—	—	—	—	—
	桜堀運河先	—	—	—	—	—
	池上運河先	—	—	—	—	—
	南渡田運河先	—	—	—	—	—
L A S (mg/L)	京浜運河扇町	0.0007	0.0007	0.0006	0.0006	0.0006
	夜光運河先	—	—	—	—	—
	桜堀運河先	—	—	—	—	—
	池上運河先	—	—	—	—	—
	南渡田運河先	—	—	—	—	—

注：測定結果は各年度の平均値を示す。

出典：「水質年報」（川崎市）

(5) 地盤の状況

計画地及びその周辺における水準点（水準基標）の位置は図 2.1-18 に、計画地に近接する水準点の平成 30～令和 4 年度の標高及び年間地盤変動量の調査結果は、表 2.1-21 に示すとおりである。

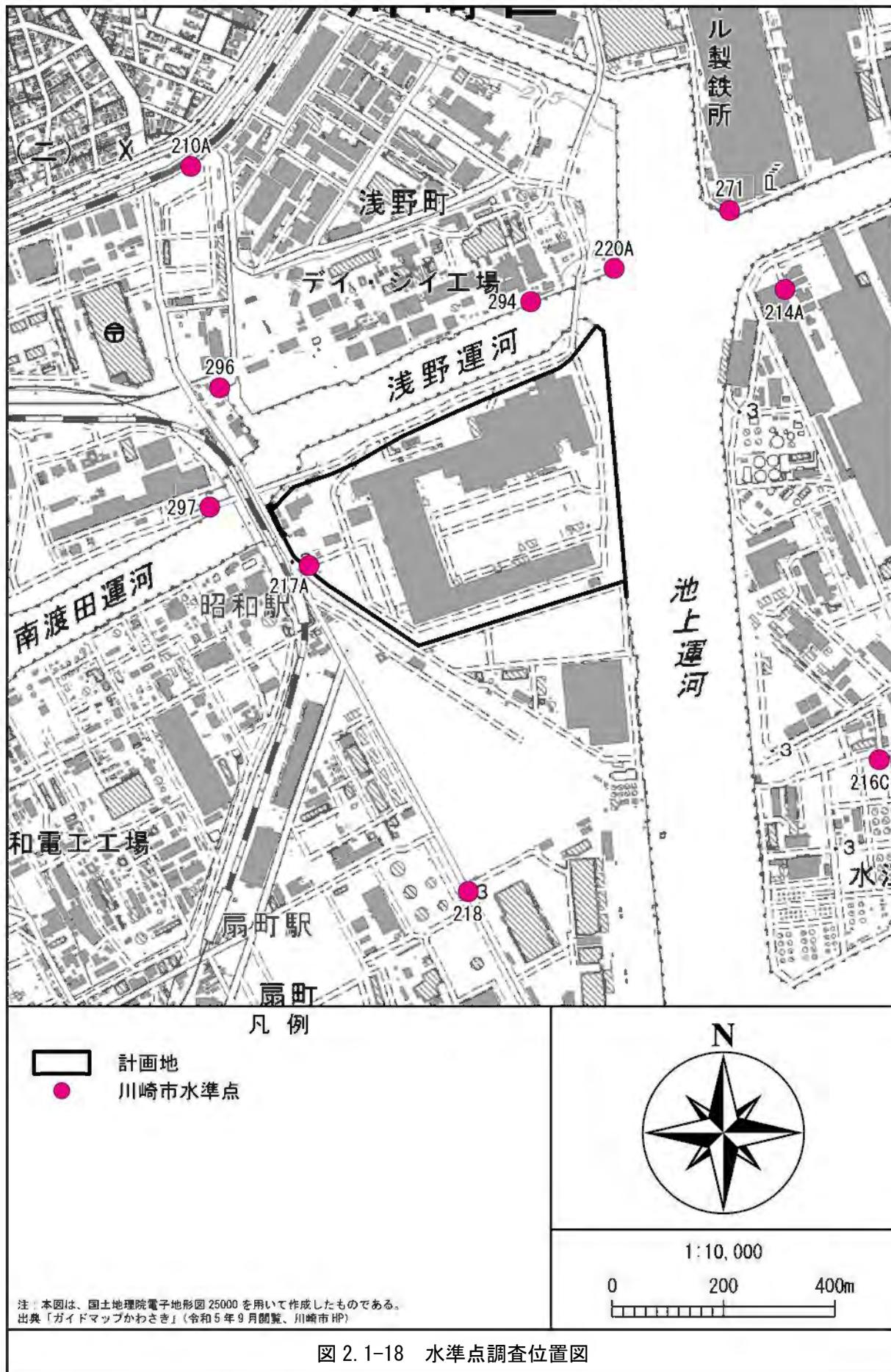
近年 5 年間の年間地盤変動量は −15.0～+13.5mm であり、いずれも川崎市の監視目安である年間 20mm 以上の沈下は生じていない。

表 2.1-21 標高及び年間地盤変動量調査結果

水準点番号	所在地	項目	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
210A	川崎区浅野町 1-3	標高(m)	1.2220	1.2291	1.2285	1.2312	1.2324
		変動量(mm)	-7.9	7.1	-0.6	2.7	1.2
214A	川崎区水江町 6-1	標高(m)	不測	不測	不測	不測	不測
		変動量(mm)	-	-	-	-	-
216C	川崎区水江町 6-2	標高(m)	2.6918	2.7053	2.7010	不測	不測
		変動量(mm)	-15.0	13.5	-4.3	-	-
217A	川崎区扇町 19	標高(m)	2.6508	2.6566	2.6587	2.6609	2.6621
		変動量(mm)	-10.0	5.8	2.1	2.2	1.2
218	川崎区扇町 13-1	標高(m)	2.7005	2.7107	2.7095	2.7145	2.7148
		変動量(mm)	-14.0	10.2	-1.2	5.0	0.3
220A	川崎区浅野町 1-1	標高(m)	不測	不測	不測	不測	不測
		変動量(mm)	-	-	-	-	-
271	川崎区池上町 2	標高(m)	2.2177	2.2271	不測	不測	不測
		変動量(mm)	-11.7	9.4	-	-	-
294	川崎区浅野町 1-1	標高(m)	不測	不測	不測	不測	不測
		変動量(mm)	-	-	-	-	-
296	川崎区浅野町 1-1	標高(m)	3.2825	3.288	3.2894	不測	3.2908
		変動量(mm)	-8.3	5.5	1.4	-	1.4
297	川崎区南渡田町 1	標高(m)	3.1713	3.18	不測	不測	不測
		変動量(mm)	-8.8	8.7	-	-	-

注：水準点番号は、図 2.1-18 に対応している。

出典：「地盤情報 市内の標高」（令和 5 年 5 月更新、川崎市 HP）



(6) 土壤汚染の状況

土壤汚染対策法の要措置区域は、計画地が位置する川崎区には存在しない。川崎区内にある形質変更時要届出区域は表 2.1-22 に示すとおりである。計画地は形質変更時要届出区域には指定されていないが、計画地には地歴調査の結果、過去に日本鋼管（株）の高炉があり、汚染土壤が存在すると推察される。

「令和 4 年度 環境局事業概要（公害編）」（令和 5 年 3 月、川崎市）によると、条例に基づく調査での土壤汚染の判明件数（令和 3 年度新規案件分）は川崎市全体で 16 件、計画地が位置する川崎区で 14 件であった。

表 2.1-22(1) 川崎区における土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域

自治体 指定番号	指定年月日	区域の所在地 (地番表示)	面積 (m ²)	指定基準に適合しない 特定有害物質	地下水汚染の有無
指-18 号	平成 23 年 5 月 25 日	川崎区塩浜 2 丁目 22 番 1, 12, 13, 14 の一部	906. 6	鉛及びその化合物 ふつ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	鉛及びその化合物 ふつ素及びその化合物
指-20 号	平成 23 年 6 月 10 日	川崎区殿町 3 丁目 25 番 1, 70 の一部	7, 846. 08	砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-21 号	平成 23 年 7 月 6 日	川崎区水江町 1 番 43 の一部	400	ふつ素及びその化合物	ふつ素及びその化合物
指-23 号	平成 23 年 10 月 12 日 平成 28 年 5 月 16 日	川崎区大川町 4 番 1, 5 番 1, 5 番 2 の一部	16, 716	テトラクロロエチレン 六価クロム化合物 水銀及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	ふつ素及びその化合物
指-24 号	平成 24 年 3 月 8 日	川崎区千鳥町 5-43 の一部	242. 83	ふつ素及びその化合物	不明
指-26 号	平成 24 年 4 月 23 日	川崎区水江町 1 番 3 及び 1 番 32 の一部	536. 5	ふつ素及びその化合物	不明
指-29 号	平成 24 年 8 月 8 日	川崎区殿町 3 丁目 25 番 1, 70 の一部	4, 380. 77	ふつ素及びその化合物	不明
指-30 号	平成 24 年 9 月 5 日	川崎区扇町 39 番 6、40 番 1、41 番 3、46 番 1、46 番 4、46 番 15、47 番 3、47 番 8、60 番 1 の一部	29, 580. 8	テトラクロロエチレン ベンゼン 鉛及びその化合物	不明
指-33 号	平成 24 年 12 月 6 日	川崎区白石町 3 番 46、52、101 の一部	1, 999. 41	砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	ふつ素及びその化合物
指-40 号	平成 25 年 9 月 30 日	川崎区浮島町 360 番 6、360 番 7	9, 694. 1	シアノ化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物
指-41 号	平成 25 年 11 月 6 日	川崎区桜本 1 丁目 43 番 86、87 の一部	7, 906. 4	シアノ化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	無
指-43 号	平成 26 年 1 月 22 日	川崎区夜光三丁目 2 番 3 の一部	27, 468. 79	六価クロム化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物

出典：「区域の指定」（令和 5 年 8 月更新、川崎市 HP）

表 2.1-22(2) 川崎区における土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域

自治体 指定番号	指定年月日	区域の所在地 (地番表示)	面積 (m ²)	指定基準に適合しない 特定有害物質	地下水汚染の有無
指-45 号	平成 26 年 6 月 13 日	川崎区大島 5 丁目 13 番 5 の一部	1,321.5	ふつ素及びその化合物	無
指-48 号	平成 26 年 10 月 10 日	川崎区浮島町 210 番 1 の一部	2,958	ベンゼン 鉛及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-49 号	平成 26 年 11 月 19 日	川崎区塩浜二丁目 11 番 9 の一部	288.64	トリクロロエチレン 六価クロム化合物 シアン化合物	不明
指-50 号	平成 26 年 12 月 25 日	川崎区殿町 3 丁目 25 番 15 の一部	1,317	ふつ素及びその化合物	不明
指-53 号	平成 27 年 3 月 31 日	川崎区浮島町 100 番、210 番 1 の一部	1,100	鉛及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-57 号	平成 28 年 5 月 17 日	川崎区鈴木町 2964 番 1 の一部	12,008.32	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	不明
指-58 号	平成 28 年 6 月 13 日	川崎区扇町 3 番 1 の一部	473.5	ふつ素及びその化合物	ふつ素及びその化合物
指-63 号	平成 28 年 11 月 8 日	川崎区田辺新田 8 番 1 の一部	6,183.7	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-64 号	平成 28 年 11 月 21 日	川崎区日進町 5 番 1、5 番 2 の一部	248.2	砒素及びその化合物	無
指-65 号	平成 29 年 1 月 16 日	川崎区扇町 16 番 1 ほか 21 筆の一部	31,644.60	ベンゼン シアン化合物 ふつ素及びその化合物 ほう素及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 水銀及びその化合物	不明
指-68 号	平成 29 年 4 月 28 日	川崎区扇町 16 番 1 の一部	2,078.6	ベンゼン 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	不明
指-71 号	平成 29 年 8 月 31 日	川崎区塩浜 4 丁目 4 番 4 並びに 4 番 5 及び 4 番 13 の一部	517	シアン化合物	シアン化合物
指-73 号	平成 29 年 10 月 25 日 令和 5 年 3 月 24 日	川崎区塩浜 3 丁目 21 番 4、35 番 1 の各一部	4,946.51	六価クロム化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	不明
指-75 号	平成 29 年 11 月 22 日 令和 3 年 8 月 13 日	川崎区塩浜四丁目 5 番 1、5 番 2、5 番 3、5 番 4、5 番 5、5 番 6、5 番 7、5 番 14、5 番 15、5 番 16、5 番 18 並びに 5 番 19 の一部	2,825.32	六価クロム化合物 鉛及びその化合物	不明
指-78 号	平成 30 年 2 月 23 日	川崎区塩浜 4 丁目 1 番 10 の一部	457.93	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-79 号	平成 30 年 3 月 8 日	川崎区千鳥町 9 番 11	4,400	砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-83 号	平成 30 年 9 月 28 日	川崎区鈴木町 2964 番 1 の一部	718.3	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明

出典：「区域の指定」（令和 5 年 8 月更新、川崎市 HP）

表 2.1-22(3) 川崎区における土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域

自治体 指定番号	指定年月日	区域の所在地 (地番表示)	面積 (m ²)	指定基準に適合しない 特定有害物質	地下水汚染の有無
指-84 号	平成 30 年 10 月 16 日	川崎区千鳥町 12 番地の一部	183. 1	ふつ素及びその化合物	ふつ素及びその化合物
指-85 号	平成 31 年 1 月 4 日	川崎区浮島町 400 番 5 の一部、400 番 36	63, 518. 53	ベンゼン 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	ベンゼン
指-86 号	平成 30 年 12 月 27 日	川崎区夜光 2 丁目 4 番 2 の一部	29, 925. 98	六価クロム化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-87 号	平成 31 年 1 月 22 日	川崎区夜光 3 丁目 2 番 2 の一部	664. 2	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-88 号	平成 31 年 1 月 31 日	川崎区鈴木町 2964 番 1 の一部	11, 325. 62	砒素及びその化合物	砒素及びその化合物
指-89 号	令和元年 5 月 7 日	川崎区鈴木町 2964 番 1 の一部	66. 71	鉛及びその化合物	無
指-91 号	令和元年 6 月 25 日	川崎区浮島町 210 番 1 の一部	2, 162. 83	鉛及びその化合物	無
指-94 号	令和元年 10 月 24 日	川崎区小島町 4 番 35、4 番 36 の一部	5, 367. 21	六価クロム化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物
指-95 号	令和 2 年 2 月 5 日	川崎区中瀬 1 丁目 6103 番 1 の一部	669. 57	セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	無
指-97 号	令和 2 年 3 月 16 日	川崎区扇町 5 番 1、9 番 12 の一部	2, 631. 89	ベンゼン 鉛及びその化合物	鉛及びその化合物
指-98 号	令和 2 年 4 月 28 日	川崎区新川通 12 番 の一部	292. 37	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	無
指-99 号	令和 2 年 7 月 27 日	川崎区浮島町 400 番 16	5, 209. 75	ベンゼン カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 シアノ化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物 ほう素及びその化合物 PCB	砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物
指-100 号	令和 2 年 8 月 19 日	川崎区鈴木町 2964 番 1 の一部	345. 79	砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	砒素及びその化合物
指-101 号	令和 2 年 8 月 19 日	川崎区塩浜四丁目 11-1、11-6 及び 14-35 の一部並びに 12-13 及び 16-8	4, 277. 43	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-103 号	令和 2 年 11 月 10 日	川崎区中瀬 1 丁目 6103 番 1 の一部	1, 832. 76	ほう素及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物 鉛及びその化合物	不明
指-109 号	令和 3 年 10 月 27 日	川崎区京町三丁目 89 番 3 の一部	393. 4	六価クロム化合物 鉛及びその化合物 ふつ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	ほう素及びその化合物 ふつ素及びその化合物

出典：「区域の指定」（令和 5 年 8 月更新、川崎市 HP）

表 2.1-22(4) 川崎区における土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域

自治体 指定番号	指定年月日	区域の所在地 (地番表示)	面積 (m ²)	指定基準に適合しない 特定有害物質	地下水汚染の有無
指-110 号	令和3年11月18日	川崎区小島町4番36、39の各一部	994.5	ふつ素及びその化合物	不明
指-111 号	令和4年3月8日	川崎区浮島町260-1、260-2の各一部	832.9	鉛及びその化合物 ふつ素及びその化合物	ふつ素及びその化合物
指-112 号	令和4年3月22日	川崎区夜光1丁目3番1号の一部	1,561.9	鉛及びその化合物 シアン化合物	不明
指-116 号	令和4年7月26日	川崎区塩浜三丁目24番1の一部、24番66、24番69、29番50	5,627.3	ふつ素及びその化合物	不明
指-117 号	令和4年8月1日	川崎区鈴木町2964番1の一部	28.66	砒素及びその化合物	無
指-118 号	令和4年8月9日	川崎区鈴木町2964番1の一部	358.6	水銀及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	ふつ素及びその化合物
指-119 号	令和4年8月9日	川崎区大川町13番4、13番6、13番16、13番18の各一部、13番5、13番17	5,255.75	セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-121 号	令和4年9月1日 令和4年12月12日	川崎区小田栄二丁目3番52の一部	1,725.21	鉛及びその化合物	無
指-122 号	令和4年9月21日	川崎区大川町2番32	926.99	ベンゼン カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	ふつ素及びその化合物 ほう素及びその化合物
指-123 号	令和4年10月12日 令和4年12月16日	川崎区小島町4番39、40の各一部	4,527.7	鉛及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-124 号	令和4年10月14日 令和5年6月15日	川崎区夜光1丁目3番1号の一部	2,266.31	水銀及びその化合物 砒素及びその化合物 鉛及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-125 号	令和5年2月1日	川崎区浮島町260-1、260-2の各一部	2,151.8	鉛及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-127 号	令和5年3月	川崎区殿町3丁目25番15の一部	2,098.58	ふつ素及びその化合物	不明

出典：「区域の指定」（令和5年8月更新、川崎市HP）

(7) 騒音の状況

計画地及びその周辺における「騒音規制法」に基づく工場・事業場、特定施設の届出状況は、表 2.1-23 に示すとおりである。

計画地が位置する川崎区の田島地区では、特定施設を設置している工場・事業場数は 55、特定施設数は 209 であり、このうち空気圧縮機及び送風機が最も多い。

計画地及びその周辺には、工場騒音や道路交通騒音がある。

また、川崎市では道路交通騒音の実態調査を実施しており、計画地周辺では、表 2.1-24 及び図 2.1-19 に示すとおり道路交通騒音について実施されており一般国道 132 号線の道路端で環境基準を達成していない。

表 2.1-23 「騒音規制法」に基づく工場・事業場、特定施設の届出状況

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

地区名称	川崎区				川崎市合計
	大師	田島	川崎	区合計	
工場・事業場	175	55	148	378	1,214
特定施設	金属加工機械	183	53	84	320
	空気圧縮機及び送風機	810	132	1,426	2,368
	土石用破碎機等	11	5	0	16
	建設用資材製造機械	5	0	1	6
	木材加工機器	21	3	12	36
	印刷機械	16	4	17	37
	合成樹脂用射出成形機	25	12	18	55
	合計	1,071	209	1,558	2,838
					9,126

出典：「令和 4 年度 環境局事業概要（公害編）」（令和 5 年 3 月、川崎市）

表 2.1-24 道路交通騒音調査結果

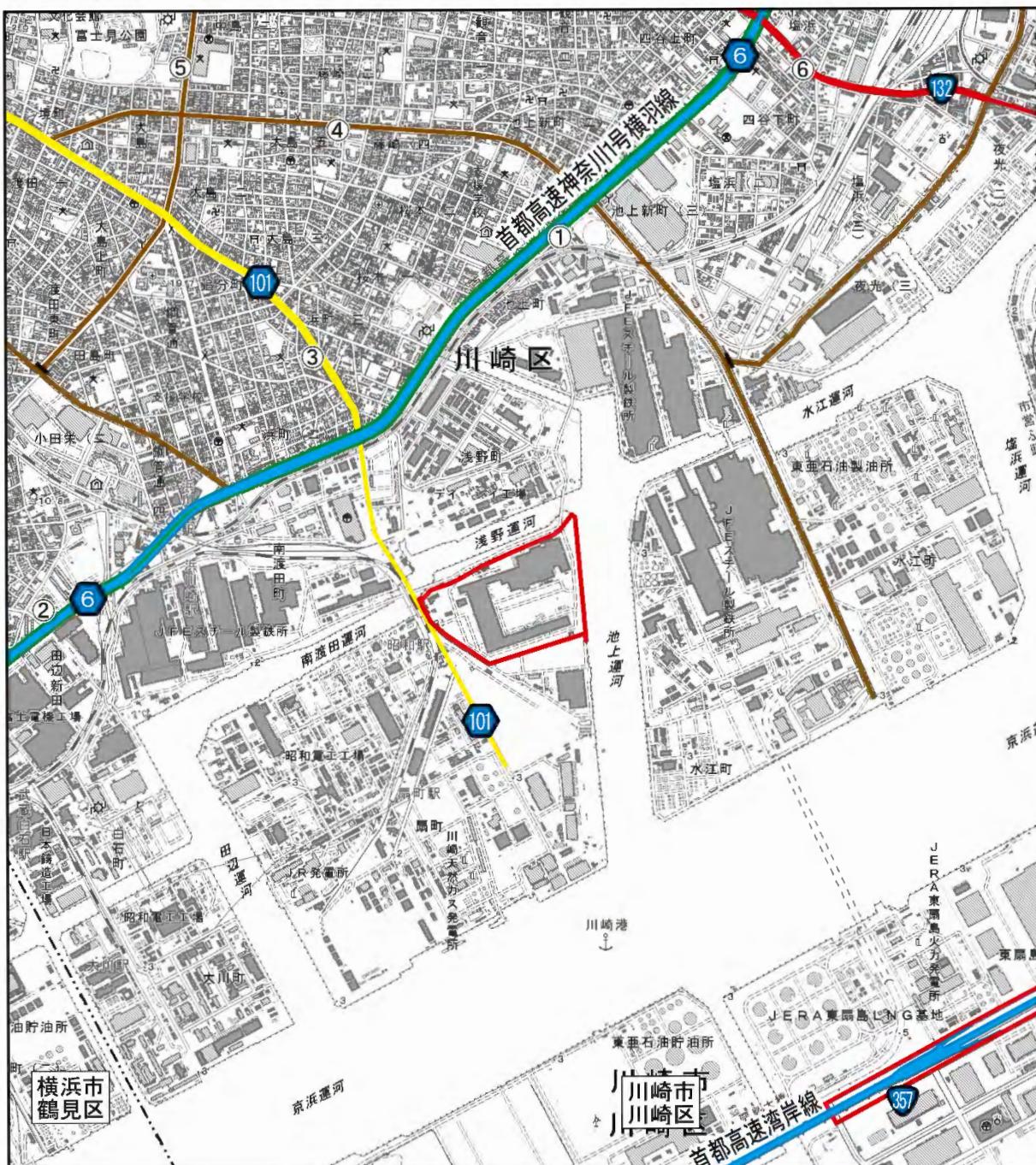
図中番号	調査年度	道路名称	測定地点	道路端の用途地域	測定結果（デシベル）			
					道路端		背後地	
					測定結果（環境基準値）		距離（m）	測定結果（環境基準値）
					昼間	夜間		
①	令和 3	東京大師 横浜線	川崎区池上町 3 (池上新田公園前)	工業地域	68 (70)	65 (65)	—	—
②	令和 2	東京大師 横浜線	川崎市川崎区小田 7 丁目 2-4 地先	近隣商業 地域	64.8 (70)	61.6 (65)	36.2	54.9 (65) 50.4 (60)
③	令和 2	扇町川崎 停車場線	川崎市川崎区浜町 1 丁目 10-2 地先	商業地域	66.7 (70)	62.1 (65)	29.9	51.8 (65) 44.5 (60)
④	令和 2	韋橋水江町 線	川崎市川崎区藤崎 4 丁目 3-10 地先	商業地域	67.5 (70)	62.6 (65)	29.3	51.4 (65) 50.7 (60)
⑤	令和元	富士見鶴見 駅線	川崎市川崎区富士見 2-2-6 付近	近隣商業 地域	66 (70)	63 (65)	42.5	53 (65) 48 (60)
⑥	平成 29	一般国道 132 号	川崎区四谷下町 10-1 付近	準工業地域	72 (70)	69 (65)	34.0	54 (65) 50 (60)

注：1. 図中番号は、図 2.1-19 に対応している。

注：2. 背後地：道路に直接面していない 2 列目以降の住居等の位置する場所。

注：3. 昼間：午前 6 時から午後 10 時まで 夜間：午後 10 時から翌日午前 6 時まで。

出典「環境局事業概要（公害編）」（令和 5 年 3 月、川崎市）



凡 例

- | | | |
|---|------------------|--|
| | 計画地 | 市界 |
| — | 首都高速湾岸線・神奈川1号横羽線 | |
| No | 一般国道 | No 県道（主要地方道） |
| No | 県道（一般県道） | |
| — | 主要な一般市道 | |
| ①~⑥ | 道路交通騒音・振動調査地点 | |



1:25,000

0 500 1,000m

注：本図は、国土地理院電子地形図25000を用いて作成したものである。
出典「環境事業概要（公害編）」（令和5年3月、川崎市）

図 2.1-19 道路交通騒音・振動調査地点

(8) 振動の状況

計画地及びその周辺における「振動規制法」に基づく工場・事業場、特定施設の届出状況は、表 2.1-25 に示すとおりである。

計画地が位置する川崎区の田島地区では、特定施設を設置している工場・事業場数は 35、特定施設数は 108 であり、このうち金属加工機械が最も多い。

計画地及びその周辺には、工場振動や道路交通振動がある。

また、川崎市では道路交通振動の実態調査を実施しており、計画地周辺では、表 2.1-26 及び図 2.1-19 に示すとおり、令和 3 年度に東京大師横浜線において道路交通振動について実施されており、要請限度を満足している。

表 2.1-25 「振動規制法」に基づく工場・事業場、特定施設の届出状況

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

地区名称	川崎区				川崎市合計
	大師	田島	川崎	区合計	
工場・事業場	116	35	37	188	622
特定施設	金属加工機械	213	64	67	344
	圧縮機	168	21	115	304
	土石用破碎機等	8	5	0	13
	木材加工機器	0	0	0	0
	印刷機械	7	6	3	16
	ゴム練用又は合成樹脂 練用ロール機	0	0	0	0
	合成樹脂用射出成形機	14	12	9	35
	合計	410	108	194	712
出典：「令和 4 年度 環境局事業概要（公害編）」（令和 5 年 3 月、川崎市）					

表 2.1-26 道路交通振動調査結果

図中 番号	道路名称	測定地点	道路端の 用途地域	測定結果（デシベル）		要請限度値（デシベル）	
				昼間	夜間	昼間	夜間
⑤	東京大師横浜線	川崎区池上町 3 (池上新田公園前)	工業地域	47	46	70	65

注：1. 図中番号は、図 2.1-19 に対応している。

注：2. 昼間：午前 8 時から午後 7 時まで 夜間：午後 7 時から翌日午前 8 時まで。

出典「令和 4 年度 環境局事業概要（公害編）」（令和 5 年 3 月、川崎市）

(9) 低周波音の状況

計画地及びその周辺には、工場、エネルギー施設及びその他ばい煙発生施設があり、低周波音があると考えられる。

2.1.11 法令等の状況

(1) 関連する法令等

本事業に関連する環境の法令、条例、要綱、計画等は、表 2.1-27 に示すとおりである。

表 2.1-27(1) 本事業に関連する法令等一覧

区分		名称	備考
環境関連	環境全般	環境基本法	平成 5 年 11 月 19 日法律第 91 号
		第五次環境基本計画	平成 30 年 4 月 17 日閣議決定
	環境影響評価	川崎市環境基本条例	平成 3 年 12 月 25 日条例第 28 号
		川崎市環境基本計画	令和 3 年 2 月改定
	温室効果ガス	川崎市環境影響評価に関する条例	平成 11 年 12 月 24 日条例第 48 号
		地域環境管理計画	令和 3 年 3 月改定
		川崎市環境影響評価等技術指針	令和 3 年 3 月改訂
	公害防止等生活環境の保全	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成 10 年 10 月 9 日法律第 117 号
		建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	平成 27 年 7 月 8 日法律第 52 号
		エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律	昭和 54 年 6 月 22 日法律第 49 号
		川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例	平成 21 年 12 月 24 日条例第 52 号
		川崎市地球温暖化対策推進基本計画	令和 4 年 3 月改定
	緑の保全・回復・育成	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	平成 11 年 12 月 24 日条例第 50 号
		川崎市大気・水環境計画	令和 4 年 3 月策定
		大気汚染 大気汚染防止法	昭和 43 年 6 月 10 日法律第 97 号
		悪臭 悪臭防止法	昭和 46 年 6 月 1 日法律第 91 号
		水質汚濁 水質汚濁防止法	昭和 45 年 12 月 25 日法律第 138 号
		地盤沈下 工業用水法	昭和 31 年 6 月 11 日法律第 146 号
		土壤汚染 土壤汚染対策法	平成 14 年 5 月 29 日法律 53 号
	廃棄物等	騒音 騒音規制法	昭和 43 年 6 月 10 日法律第 98 号
		振動 振動規制法	昭和 51 年 6 月 10 日法律第 64 号
		川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例	平成 11 年 12 月 24 日条例第 49 号
		川崎市緑化指針	令和 4 年 2 月 28 日一部改正
		川崎市緑の基本計画	平成 30 年 3 月改定
		「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画	平成 24 年 6 月策定
		循環型社会形成推進基本法	平成 12 年 6 月 2 日法律第 110 号
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号
		川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例	平成 4 年 12 月 24 日条例第 51 号
		容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成 7 年 6 月 16 日法律第 112 号
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号
		建設廃棄物処理指針	平成 23 年 3 月 30 日環廃産第 110329004 号
		建設副産物適正処理推進要綱（国土交通省要綱）	平成 14 年 5 月 30 日改正
景観	景観	資源の有効な利用の促進に関する法律	平成 3 年 4 月 26 日法律第 48 号
		川崎市一般廃棄物処理基本計画	平成 28 年 3 月策定
		廃棄物保管施設設置基準要綱（川崎市要綱）	平成 6 年 4 月 1 日改正
		建設廃棄物の適正管理の手引き（川崎市）	令和 4 年 3 月
		産業廃棄物適正処理の手引き（事業者用）（川崎市）	令和 5 年 3 月
		神奈川県土砂の適正処理に関する条例	平成 11 年 3 月 16 日条例第 3 号

表 2.1-27(2) 本事業に関連する法令等一覧

区分	名称	備考
対象事業関連	都市計画法	昭和 43 年 6 月 15 日法律第 100 号
	建築基準法	昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号
	川崎市建築基準条例	昭和 35 年 9 月 9 日条例第 20 号
	中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例	平成 7 年 12 月 26 日条例第 48 号
	川崎市総合計画	令和 4 年 3 月改定
	川崎市都市計画マスターplan全体構想	平成 29 年 3 月改定
	川崎市都市計画マスターplan川崎区構想	令和 3 年 8 月改定

(2) 関連する計画等

① 「川崎市総合計画 第3期実施計画」（令和4年3月、川崎市）

「川崎市総合計画」は、「安心のふるさとづくり（成熟）」と「力強い 産業都市づくり（成長）」の調和により、市政をバランスよく進めるために策定され、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」の実現をめざしている。

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の 3 層構造としており、「成長」と「成熟」のまちづくりに向けて、効果的な取組の考え方を明らかにする「かわさき 10 年戦略」を設定し、戦略的にまちづくりを進めている。

「基本構想」は、今後 30 年程度を展望し、川崎市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標、5 つの基本政策を定めており、「基本計画」は、今後概ね 10 年間を対象として、「基本構想」に定める 5 つの基本政策を体系的に推進するために、23 の政策及び、その方向性を明らかにしており、第 3 期実施計画の計画期間は令和 4 年度（2022）から令和 7 年度（2025）までの 4 か年としている。

また、区計画として、計画地が位置する川崎区はまちづくりの方向性として「誰もが住んで良かったと思える安全・安心のまちづくり」を掲げ、計画期間の主な取組状況として、以下の事項を推進している。

- ・地域資源を活用したまちづくりの推進
- ・区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進
- ・誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進
- ・地域における子ども・子育て支援の推進
- ・安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上
- ・交通安全と自転車対策の推進

② 「川崎市都市計画マスタープラン全体構想」（平成29年3月、川崎市）

川崎市の都市計画に関する基本的な方針として定められた都市計画マスタープランは、平成19年3月に策定されたが、平成28年3月には上位計画となる「川崎市総合計画」が策定されるなど都市計画を取り巻く環境の変化等に対応するため、都市計画マスタープランを平成29年3月30日付けで改定した。

川崎市の都市計画マスタープランは、「全体構想」、「区別構想」及び「まちづくり推進地域別構想」の3層から構成されており、全体構想は、「川崎市総合計画」に即して「都市づくりの基本理念」を定めるとともに、「分野別の基本方針」や「生活行動圏別の沿線まちづくりの考え方」を併せて定めており、目標期間は、おおむね30年後の将来の都市像（市街地像）を展望し、都市計画の基本的目標・基本的方向を定めている。

また、川崎市の都市計画マスタープランの中で臨海部エリアは、活力ある産業集積や環境と調和した産業の持続可能な発展をまちづくりイメージとしている。

③ 「川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想」（令和3年8月、川崎市）

川崎市では、都市計画マスタープラン川崎区構想を平成19年3月に策定したが、策定から約10年が経過し、この間に都市計画を取り巻く環境に変化が生じていること、また、上位計画である「川崎市総合計画」や「川崎市都市計画マスタープラン全体構想」などの策定・改定が進んでいることから、令和3年8月に改定を行った。

川崎区構想では、めざす都市像として「豊かな生活と自然を育むものづくりのまち川崎区」を基本的な考え方とし、まちづくりの基本的方向として、下記の5つを掲げている。

- 1 魅力ある川崎駅周辺や身近な生活の拠点を育みます。
- 2 安全で暮らしやすい住環境を育みます。
- 3 地域間の連携を強化します。
- 4 緑や水の環境を活かした潤いのあるまちを育みます。
- 5 臨海部の再生をめざします。

2.2 計画地及びその周辺地域の環境の特性

2.2.1 立地特性

川崎市川崎区の川崎臨海部の扇町地区の北東に位置し、JR 東日本鶴見線昭和駅の東側にある。計画地周辺は、主な道路網として、計画地北側約 640m に主要地方道 6 号東京大師横浜線（通称：産業道路）、西側に近接して一般県道 101 号扇町川崎停車場線が通っている。

計画地の現況は、倉庫（本事業の着手時は更地）であり、計画地周辺には、主に事業所、工場が分布している。計画地の北側は浅野運河、東側は池上運河があり、計画地の道路を挟んだ西側の敷地には事業所や工場が位置し、南側には工場が存在している。

2.2.2 環境の特性

前述の計画地及びその周辺地域の概況及び環境の特性を踏まえ、地域環境管理計画の大項目に沿って環境の特性を以下のとおり整理する。

(1) 地球環境

計画地は、現在、倉庫が立地（本事業の着手時は更地）となっており、温室効果ガスの著しい発生源はない。また、計画地周辺は臨海部の工業地帯となっており、温室効果ガスの発生源となる工場、事業場等が存在する。

(2) 大気

計画地内には著しい大気汚染物質の発生源となる事業所は存在していないが、計画地周辺には、エネルギー施設やその他ばい煙発生施設があり、大気汚染物質の発生源となっている。また、道路を走行する自動車の排ガスがある。

計画地及びその周辺では、一般局（田島測定局）、自排局（池上測定局）の 2箇所で測定が行われており、令和 4 年度の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定結果は、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を達成している。また、過去 5 年間の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の推移は、概ね横ばい傾向にある。

また、計画地は、現在、倉庫が立地（本事業の着手時は更地）となっており、著しい悪臭の発生源となる施設は存在していないが、計画地周辺は、臨海部の工業地帯となっており、臭気を発生させる可能性がある施設として、周辺の工場が挙げられる。

(3) 水

計画地周辺には主だった河川は流れていない。

計画地及びその周辺の海域では、扇町地区周辺の運河 5 地点において水質調査が実施されており、令和 3 年度における生活環境項目の調査結果は、全窒素において 5 地点、全燐において 5 地点が環境基準を超過している。

また、川崎区浜町において地下水の継続監視調査が行われており、クロロエチレンについての調査結果が 0.0045mg/L であり、環境基準 (0.002mg/L) を超過していた。

(4) 地盤

計画地及びその周辺における水準点（水準基標）での近年 5 年間の年間地盤変動量は－15.0～+13.5mm であり、いずれも川崎市の監視目安である年間 20mm 以上の沈下は生じていない。

計画地周辺の地下水位は、計画地の西側約 1.1km の渡田観測所（川崎区鋼管通 4-17-1）、北西侧約 1.3km の田島観測所（川崎区鋼管通 2-3-7）及び北東側約 1.5km の観音川観測所（川崎区塩浜 2-24）の 3 か所でおこなわれており、令和 3 年度の年平均水位（井戸の地表から水面までの深さ）は、渡田観測所が-2.14m、田島観測所が-0.65m、観音川観測所が-1.41m である。

(5) 土壤汚染

土壤汚染対策法の要措置区域は、計画地が位置する川崎区には存在しない。

計画地は形質変更時要届出区域には指定されていないが、計画地には地歴調査の結果、過去に日本鋼管（株）の高炉があり、汚染土壤が存在すると推察される。

(6) 騒音・振動・低周波音

計画地は、現在、倉庫が立地（本事業の着手時は更地）となっており、著しい騒音・振動・低周波音の発生はないが、計画地周辺は、臨海部の工業地帯となっており、騒音・振動・低周波音を発生源として、周辺の工場等のほか、一般県道 101 号扇町川崎停車場線等の道路交通騒音・振動が存在する。

川崎市では道路交通騒音の実態調査を実施しており、計画地周辺では、道路交通騒音について実施されており一般国道 132 号線の道路端で環境基準を達成していない。

道路交通振動は、計画地周辺では、令和 3 年度に東京大師横浜線において道路交通振動について実施されており、要請限度を満足している。

(7) 廃棄物等

計画地は、現在、倉庫が立地（本事業の着手時は更地）となっており、倉庫内の事務所等で生じる事業系一般廃棄物の発生がある。

また、計画地は倉庫であり、倉庫から産業廃棄物が発生している。計画地周辺は、工場等であり、産業廃棄物の発生がある。

(8) 水象

計画地周辺には主だった河川は流れていない。

計画地及びその隣接地域に関しては、公共下水道台帳に公表されている下水道はない。

(9) 生物

計画地は川崎臨海部の扇町地区にあり周囲を運河に囲まれている。現在の計画地は倉庫が立地（本事業の着手時は更地）しており、計画地の西側、南側の敷地境界付近は緑地となっているが、動物の主要な生息環境になっていない。

(10) 緑

計画地の西側、南側の敷地境界付近は緑地となっている。

計画地の北側に浅野町緑道、桜堀緑地などがある。

(11) 人と自然とのふれあい活動の場

計画地及びその周辺には、人と自然とのふれあい活動の場は存在しない。なお、計画地の北側に浅野町緑道、都市緑地の浅野町緑地、桜堀緑地などがある。

(12) 歴史的文化的遺産

計画地及びその周辺には史跡・名勝・天然記念物は存在しないが、国登録有形文化財として、昭和電工川崎工場本事務所が川崎区扇町 5-1 に位置している。

計画地内には周知の埋蔵文化財包蔵地はないが、計画地最寄りの周知の埋蔵文化財包蔵地としては、計画地北西側約 1.6km に川崎区No.6（貝塚）が位置している。

(13) 景観

川崎区を特徴づける社会的資源として、計画地最寄りの株式会社デイ・シイ川崎工場内に、「セメント粉碎機」、「デイ・シイ セメントサイロ」、「サスペンションプレヒータ一付キルン」が、JFE スチール株式会社東日本製鉄所（京浜地区）に、「新大扇橋（はね橋）」等がある。

(14) 構造物の影響

計画地は、現在、倉庫が立地している。また、計画地周辺には煙突はあるが、広範囲に日照阻害、テレビ受信障害、風害等の著しい環境影響要因となるような建物は存在しない。

(15) コミュニティ施設

計画地が位置する川崎区扇町の人口は 43 人、世帯数は 33 世帯（令和 5 年 6 月末日現在）であり、令和元年以降はやや減少傾向である。

計画地周辺の福祉施設は北西側約 800m にあいせん保育園及び有料老人ホームばんだが、教育施設は北西側約 900m に川崎市立臨港中学校が分布している。病院は、北側約 1,400m に川崎医療生活協同組合川崎協同病院が分布しており、診療所は北側約 200m に株式会社デイ・シイ診療所が分布しているが一般外来の受付は行っていない。

(16) 地域交通

計画地に隣接する県道 101 号扇町川崎停車場線（地点⑥）の令和 3 年度の交通量（大型車混入率）は昼間 10,225 台（61.9%）、24 時間で 13,497 台（51.4%）であった。

平成 22 年度からの交通量の変化はほぼ横ばい傾向であった。

(17) 地形・地質

計画地内は平地で、標高（T.P.）は約2～4m程度である。

計画地及びその周辺の表層地質は、人工的に埋め立てられた埋め立て土である。

(18) 安全

計画地は、現在、倉庫が立地（本事業の着手時は更地）となっており、高压ガス、有害化学物質等の取扱いはない。

計画地周辺は、臨海部の工業地帯となっており、エネルギー施設等の工場が存在する。